

## 第 9 回

# まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

平成16年9月13日

相模原・津久井地域合併協議会

相模原・津久井地域合併協議会  
第9回まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

目 次

○会議次第	1
○出欠席者名簿	2
○開 会	3
○議 題	5
○閉 会	5 4

相模原・津久井地域合併協議会  
第9回まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

日時：平成16年9月13日（月）午後6時から

場所：ウェルネスさがみはら7階視聴覚室

〈会議次第〉

1 開 会

2 議 題

(1) 新市のまちづくりの目標、合併シンボルプロジェクトについて

(2) 新市の将来像（キャッチフレーズ）について

(3) 財政シミュレーションについて

3 閉 会

〈出欠席者名簿〉

○出席（28名）

矢越孝裕委員長、中里州克副委員長、高見沢実委員、牛山久仁彦委員、秋本博寿委員、井口学委員、大竹功委員、小山昌寿委員、佐野誠吉委員、高橋幸一委員、寺崎雄介委員、平林清委員、佐藤博夫委員、坪倉貴之委員、星川康弘委員、山口尚子委員、朝倉綜一郎委員、梅澤勉委員、小嶋重春委員、小嶋理史委員、細野信行委員、守屋浩之委員、井上栄作委員、大神田光治委員、鈴木史比古委員、永井充委員、橋本まどか委員、藤原恵一委員

○欠席（4名）

大貫弘子委員、棟上真理委員、中澤信幸委員、野村靖委員

○事務局職員出席者

事務局長田所直久、事務局次長内田賢治、副主幹柿澤一夫、主査佐藤光男、主査松枝裕二、主査片岡聡一、主任平本迪生

○傍聴者

一般傍聴

開会 午後 6時02分

◎開 会

○矢越委員長 皆さん、こんばんは。第9回目のまちづくりの将来ビジョン検討委員会にお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

第9回目ということで、もう早いものでございます。今日、何人かの方に、「今日で終わりですか」というようなことをお尋ねを受けたのでございますけれども、今日、一応結果を出しまして、これを協議会に報告させていただきます。協議会で協議をいただいて、なおかつ10月、あちらにポスターがあるかと思っておりますけれども、3回、シンポジウムを行います。そこで市民の皆様や町民の皆様からご意見をちょうだいした後に、もう一度開いていきたいと、このように思っているところであります。

今日、何をやるかというのは、詳細は事務局、コンサルさんからご説明があるかと思っておりますけれども、前回検討させていただきましたシンボルプロジェクトとまちづくりの柱（目標）ですね。こちらをもう一度確認と再検討いただきまして、グループごとに行っていただきたいと思っております。その後に全体でまた討議をさせていただきたいと思っております。そして最後には、新市の将来像。前回、宿題という形になっておりましたけれども、こちら皆様方とご協議をさせていただきたいと、このように思っております。

それでは、今日もお願いしたいと思っておりますけれども、議事録署名人でございます。相模原の平林さんと相模湖町の鈴木さん、署名人、お願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、今日も最後までよろしく願いいたします。

それでは、事務局、柿澤さん、よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、本日お配りしてあります資料の説明、それから今日の作業の内容につきまして、ご確認をいただきたいと思っております。

今日お配りした資料で、表紙が「相模原・津久井地域まちづくりの将来ビジョン〈素案〉」と書いてあると思っておりますけれども、これをご覧いただきまして、これを1枚めくっていただきますと、中に目次がありますので、こちらで報告書の構成をご確認いただきたいと思っております。

この目次の中で1カ所間違いがございます。正面のプロジェクトに映してありますが、第3章が抜けてしまっておりまして、実はここに「第3章 まちづくりの目標について」というのが入ることになりますので、よろしく願いいたします。

まず、第1章の「まちづくりの将来ビジョン策定にあたって」につきましては、このビジョンの策定の趣旨、それから方針。要するに、このビジョンの位置づけにつきまして記述していくということで、この資料にとじてあります第1章、これを後でご確認いただきたいと思っております。

それから、第2章「新市のまちづくりの基本方向」、それから第3章の「まちづくりの目標について」ですが、これは事前に各委員さんのもとに送らせていただいておりますが、事前に送らせていただいた資料の中の右肩に「資料1」、「資料2」と振ってあるものが、第2章、第3章に相当する部分でありまして、これについては、前回までのグループ討議の結果をワーキングでまとめていただいたものをお配りしております。ですから、本日は、この第2章、第3章について、ワーキングでまとめていただいたもの、あるいはコンサルさんがまとめていただいたものについて、グループごとにもう一度内容をご確認いただきたいと思っております。

特に、シンボルプロジェクトにつきましては、前回のグループ討議の中で出てきました案について、若干統合したり、ネーミングについてもワーキングの中で修正をさせていただいている箇所がございますので、その辺のご確認をいただきたいと思っておりますし、それから、まちづくりの目標につきましては、これについても若干、前回、行政の意見を踏まえて修正をするということで、ワーキングでもちょっと考えて、これはワーキングの案でございますので、もう一度グループの中でご確認をいただきたいと思っております。

それから、今まで5本の柱ということで、市民参画・行財政については5番目の柱ということで進めてきたわけなんですけど、第2章の中で「まちづくりの進め方」ということで、都市内分権、市民参画については目標とはちょっと別の扱いをさせてもらっています。その点、ご注意をいただきたいと思えます。

まちづくりの目標につきましては、それぞれ目標ごとのキャッチフレーズがありまして、例えば、自然・環境ですと、「自然の豊かさを日常的に感じるまちをめざす」というような一言で表してあるキャッチフレーズを掲げておりますが、これを含めまして、今日、グループの中で再度ご確認をいただきたいと思っております。

それから、目次に戻っていただきますと、第4章「財政シミュレーション」というのがあります。これは、今日、受付でお配りさせてもらっております資料に基づきまして、後ほど事務局から、シミュレーションの結果についてご報告したいと思っております。

その後、補章「まちづくりの検討課題」と書いてあります。これにつきましては、今まで

このビジョン検討委員会の中で各委員さんからいただきましたご意見、これを市町ごと、それから分野ごとに整理したものを書いてございます。それも今日お配りした資料の中にございますので、ご確認をいただきたいと思っております。

それから、参考資料ということで、「合併の背景」、「1市3町の概況」、それから「検討委員会について」という資料がついてございます。これについても後ほどご確認をいただきたいと思っております。

それから、今日の進行表、タイムテーブルもあわせてお配りしてあると思えます。そちらをご覧くださいと思います。

今日、終了時刻を8時15分という想定をしております、この後、まず、グループごとに分かれておりますので、シンボルプロジェクトとまちづくりの目標、それからまちづくりの進め方についてグループごとにご確認をいただきたいと思っております。

それから、そのグループごとでの作業については、後ほど全体でご確認をいただいて、この第2章、第3章について固めていきたいと思っております。

その作業が済みましたところで、第2章の頭に「新市の将来像」というのがありますが、前の方に模造紙が張ってありますけれども、新市の将来像、前回、ご意見をいただいた中で、ワーキングとしてまとめさせていただいた案がございます。それから、その将来像に対応したイメージ図というものをコンサルさんが3案ほど考えていただいておりますので、後ほどこれについても検討いただいて、どれかに決めていただけたらと思っております。

それが終わりますと、財政シミュレーションについての事務局からのご報告。それから、学識経験者、先生の方からご講評をいただきまして、最後に今後の日程等を説明して終わりにしたいというような流れを考えております。

それでは、早速、グループ別討議の中で、シンボルプロジェクトについて、それからまちづくりの進め方、目標についての検討に入りたいと思えます。

それでは、建設技術研究所の細谷さんに説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。



## ◎議 題

### □議題（1） 新市のまちづくりの目標、合併シンボルプロジェクトについて

○建設技術研究所（細谷） 皆さん、こんばんは。建設技術研究所の細谷です。

それでは、いよいよ、ビジョン素案の策定に当たって、最後のグループワークになります。今日やっていただきたい作業は2つあります。

1つは、柿澤さんの方からお話がありましたが、シンボルプロジェクトの確認です。これは、お手元の資料にA3の紙があると思うんですけども、前回、第8回の際に皆さんにお話しいただいたシンボルプロジェクトが紙の半分より上の段にあります。上の段が前回お話しいただいた内容になっております。こちらをワーキング、あと先生と事務局、一緒になって話し合っ、下の段にまとめさせていただきます。大きな違いは、シンボルプロジェクトの名前が変わっています。それから、前回ご提案いただいた「市民のオアシスプロジェクト～自然と人との共生～」というプロジェクトと、「みずとみどり交流ネットワークさがみ」というプロジェクトの内容が似通っていたために、こちらを合わせて、合計6つのプロジェクトとしてまとめさせていただきます。

今日の作業は、こちらに示しましたとおり、第8回の意見が反映されているかということと、各プロジェクトに絵を示させていただいたんですけども、こちらの絵は、今後、公開したときに、一般の方、中学生やお子さんも含めてなるべくわかるように、単純な絵で示させていただきますつもりです。ただ、もっとこういうことを入れてほしいということがあったら、模造紙の方に記入してください。

それからもう一つの作業は、まちづくりの目標の確認です。前回、庁内照会の意見をもとに、皆さんに、これを反映する、反映しないというマル・バツを指摘いただきました。そちらをもとにまとめたのが、今回お手元にある、第3章の「まちづくりの目標」という内容になっています。今日は作業時間が30分ですので、力を入れてほしいのはシンボルプロジェクトなんですが、こちらのまちづくりの目標については、どうしてもこれは入れてほしい、あるいはこれは削除してほしいといった、そういう特に強調したいことがあれば、グループでご議論の上、修正なさってください。

今6時15分ですので、作業時間を30分ほどとりたいと思います。あちらの時計で6時45分まで行いたいと思っています。何か質問ありますでしょうか。

なければ、作業の方をお願いします。

[ワーク 「合併シンボルプロジェクト」「まちづくりの目標」検討]

○建設技術研究所（細谷） 時間の方が迫ってきているんですけども、まだ話が途中だと思っておりますので、15分ほど延長したいと思います。それで、皆さん、プロジェクトの方をなさ



ってくれているんですけども、あともう一つ、まちづくりの目標の方も、このA3の紙があると思うんですが、そちらの赤で示したところが、削除したか、新しく加えた文章をあらわしたものになっています。各テーブルに1部ずつあると思うんですけども、何か追加事項や、さらに削除するものがあれば、そちらの方にご記入をお願いいたします。7時まで延長したいと思います。あと15分です。

あと5分ほどで発表に移りたいと思います。各グループ、発表なさる方を決めておいてください。

もうそろそろ時間ですけども、作業の方、どうでしょうか。「ちょっと待って」というコールが出ました。まだ作業時間がちょっと欲しいところがありますでしょうか。手を挙げてもらえますか。では、「あと5分」という声が出ましたので、あと5分延長したいと思います。

それでは、発表の方に入りたいと思います。

ここからは、委員長に進行をお願いいたしたいと思います。

○矢越委員長 それでは、発表と質疑応答へいきたいと思います。

Aグループは終わっていますでしょうか。Aグループはどこですか。終わっていますか。では、よろしく願いいたします。

○守屋委員 交通・都市基盤のAグループ、守屋です。よろしくお願ひします。

個別シンボルプロジェクトということで、「アクセスラインドリームプロジェクト」ということで、前回、津久井広域道路、さがみ縦貫道路の早期完成の実現、津久井広域道路、さがみ縦貫道路への交流拠点の設置の検討、地域内を結ぶ生活道路の充実、道路景観の改善、新交通システムの導入というような5つの項目を挙げさせていただいたんですが、その中で、今回、ワーキングから提案いただきましたものに対して、幾つか、こちらでも検討を加えさせてもらいました。

まず、名称の方が「地域連結夢プロジェクト」と、そのまま日本語に訳されています。ですから、これはよしとしました。

具体的には、「新市の生活や経済の活性化を支え、広域的な『市民の交流』『新市の情報発信』の充実を進めるためのインフラとして、幹線道路の早期実現、道の駅の整備、新交通システムの実現を図ります。これにより、地域の交通の利便性、快適性の向上を推進します。

同時に新市の一体化を図ります」というような解説になっているんですけども、ここに具体的に「道の駅」と入っているんですが、決して道の駅だけではなくて、どちらかといいますと、これから基盤ができて、それが交流の拠点。道の駅というよりも交流の拠点をやはりつくる必要があるだろうと。

つまり、例えば相模川という一つの軸がありますけれども、これを中心に考えると、津久井と相模原地区、城山地区が会うわけですよ。そこの出会いの場、例えば、それがインターの周辺かどうかはわかりませんが、そういう場所にいろいろなものが、いろいろな人や物とか情報が出会う交流拠点がやはりほしいなというようなイメージがあるんですね。具体的なイメージというのはちょっと固まらないんですが、いろいろ、生涯学習プロジェクトですとか、各場所で自然体験の拠点ですとか、森の体験の拠点ですとかという話が出ていたと思うんですけども、どちらかという、そういうイメージのものも、1カ所、まとめてつくってみてはどうかという提案で、「地域の総合体験学習拠点、道の駅等」というような交流拠点というイメージを考えています。それで「津久井広域道路、さがみ縦貫道路への交流拠点（地域の総合体験学習拠点、道の駅等）設置の検討」という形にさせていただきました。

それと、「新交通システム」のところなんですけれども、今、相模原はもう随分前からデュアルモードバスの導入を検討されているということも聞いておりますので、モノレールですとか路面電車という考え方もあるんですが、現実的には費用の問題等もありますので、その辺、並列で、「新交通システム」の中に「モノレール、路面電車、デュアルモードバスなど」というような表現にさせていただきました。

それと、ハードの話だけではなくて、「交通マネジメントシステム」ですね。これも同時に導入していくということで、「新交通システム及び交通マネジメントシステム導入」という形で整理させていただきました。

それともう1点は、新交通システムに関しては、多摩ですとか町田方面との連結というのにも考える必要があるのではないかとということで、このイラストの矢印を多摩、町田方面にも向けました。

以上です。

○矢越委員長 ありがとうございます。まちづくりの目標の方はどうでしたか。別に変更点はございませんでしたですかね。

○守屋委員 特にないです。

○矢越委員長 わかりました。ありがとうございます。

それでは、「地域連結夢プロジェクト」、ご意見、ご質問ございます方は挙手でお願いしたいと思っておりますけれども。

ございませんでしょうか。では、なければこれで進めていきたいと思っております。Aグループの皆さん、お疲れさまでございました。ありがとうございます。（拍手）

それでは、Bグループの皆さんは終わっていますでしょうか。

○鈴木委員 Bグループの鈴木です。よろしくお願いします。

Bグループは自然・環境なんですけれども、プロジェクト名は「市民のオアシスプロジェクト」ということで、「“市民のオアシス”として憩いのある新市づくりを進めます」ということなんですけれども、その中に、その文章、皆さんのお手元にもあると思うんですけれども、「ゼロエミッション」とあるんですけれども、ちょっとわかりにくいのではないかと、いうことで、わかる人にはわかるんですけれども、年寄りなんかにはちょっとわかりにくいので、いろいろ考えたんですけれども、なかなかいい案が浮かばなくて、事務局にお願いして、ちょっとわかりやすい言葉に変えてほしいなというふうに思います。

それからあと、「自然の保全と活用のための取組み」という中に、括弧書きで「山、川、湖の保全と活用、森林ボランティア、クリーンな水」となっています。いわゆる自然のものをずっと並べている中に、突然「森林ボランティア」と出てくるので、後ろの「確保」に引っかけてあるよという話だったんですけれども、そこはわかりにくいので、「森林ボランティアの育成」というふうに変えて、「クリーンな水の確保」に直した方がいいのではないかと、いうご提案です。

それと、その次の「自然体験拠点づくり」のところはありませんで、それから、その次の「ゼロエミッション」。先ほどもお話ししましたようにわかりにくいので、ちょっとわかりやすい言葉に。しかも、その中に括弧書きで書いてあります「環境型自治体づくり」、ちょっとこれもわかりにくいのではないかな。非常に無責任な話ですけれども、事務局の人に、ちょっとわかりやすいように変えて、考えていただきたいなということです。

それから、一番最後ですけれども、これは、自然・環境の方からではなくて、ほかのところから入ってきた言葉なんですけれども、「地域の文化シンボルづくり」となっていますけれども、「地域文化のシンボルづくり」の方がわかりやすいのではないかと、いうことで、直していただけたらなというご提案です。

それともう一つ、絵で説明してありますところなんですけれども、「歴史」という、これ

は事務局の方で直してというお話だったんですけれども、「文化」に直して、その言葉の中に「郷土品」、「歴史」、「民芸品」、「言い伝え」、それから「伝統芸能」という言葉が入っているんですけれども、「言い伝え」というのはほかの言葉とちょっと語呂がおかしいなということで、ここは「民話」に変えた方がいいのではないかとということで、検討した結果が以上です。

それともう一つ、委員長、こっちもですか。

○矢越委員長 ああ、そうですね、あるようなら。結構ありますか。

○鈴木委員 はい。

以上がプロジェクトなんですけれども、まちづくりの柱で、ちょっと手直しが必要かなということで、下の方の表なんですけれども、①の「自然環境の保全、創造、活用」という欄の右側の方に丸ポチがついてあるところなんですけれども、上から3つ目、「地域の特性をPRできる野生生物（動物、植物など）の保護育成」ということなんですけれども、「野生生物の」——これですと「特性」という言葉が入っていますけれども、「野生生物の保護育成」。相模原の方は余りご存じないと思いますけれども、津久井地区では鳥獣被害に非常に悩んでいまして、シカだとか猿だとかイノシシだとかハクビシンだとかキジだとかで、これは後から出てきます産業の方と関係があるんですけれども、耕作放棄地が多いという原因の1つは、津久井の山間部の方ではこれの被害が余りにも多いものですから、柵をつくったり、電気柵をつくったり、網を張ったり、お金がかかるので年寄りの人がみんな耕作をやめてしまっている。耕作放棄地が多いという原因の1つですので、このところを「地域の特性をPRできる貴重な動植物の保護」。貴重なものはいいですけれども、余り過保護にすると逆に被害が多くなってしまいますよということで、ちょっと手直しをいただきたいということです。

それから、③のところの「河川環境の向上」というところの今度は3番目ですけれども、「相模川の水辺景観の保全修景」とありますけれども、この「保全修景」。「修景」という言葉は、どちらかというと行政用語みたいで、一般的にポピュラーでないなということなので、それだったら「相模川の水辺景観の形成と保全」の方がいいのではないかなというふうな意見です。

それから、もう一つありまして、④の「湖環境の向上」というところの丸ポチの上から2つ目です。「湖面水際のごみ対策の推進」とありますけれども、湖面と水際のごみ対策だけではごみの対策は全然とれません。なぜかといいますと、私が住んでいるのは相模湖なんで

すけれども、ごみの大半は山梨県です。山梨の方からごみが流れてきますので、そこは括弧書きで「流域での取り組み」と入れていただけたらなというご提案です。

私の方のBグループの意見としては、以上です。

○矢越委員長 ありがとうございます。

すみません。ちなみに、この「ゼロエミッション」は、簡単に一言で言うと、何と言ったら、表現したらいいようなものなんですかね。わからない方が多い。私も何となくはわかるんですけども、環境型自治体だと。どういうふうなんですかね。

○鈴木委員 環境型自治体ということなんですけれども、なかなかいい言葉が、いろいろ検討したんですけども、うちのグループの方で見つからなかったのも、事務局にお任せにしてみましたんですけども。

○矢越委員長 わかりました。ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ございませんですかね。お疲れさまです。ありがとうございます。（拍手）

それでは、Cグループの皆さん、よろしいでしょうか。では、小嶋さんですか。

○小嶋重春委員 Cグループなんですけれども、ちょっと今まで表現不足で寂しかったので、少し表現を追加して、拡充したような形です。

まず上からいきますと、これは、「産業創成」の「成」は「生まれる」という字にしています。

それから、この「多様なイベント展開」というところがあるんですけども、ここに「多様なイベントの有機的な展開」。ということは、これは商業とか農業とか観光とか、いろいろなものを結ぶという意味です。さらに、それに工業なんかも何かうまく加わったら、特産品の開発とかいろいろなことができるのではないかというような意味も含まれて、有機的なつながりを持った展開を図りたいという意味です。それをちょっと加えさせていただきました。

それから、「商店街、水源地、観光地での個性ある活性化イベントの開催」。これは、単発の開催ではなくて、そういうイベントの開催はできるだけ連携を図ってやっていった方が効果があるということで、「イベントの連携、開催」という、「連携」という表現を加えさせていただきました。

それから、次の、この例示のところなんですけれども、ちょっと例が寂しかったので、「五湖巡りマラソン・駅伝等のイベントの連携開催、通年開催、テーマ別開催」というふう

に、五湖マラソン、駅伝というような、あるいはまた文化的な——今のはスポーツ的な意味ですけれども、今度は文化的にも、短歌甲子園とか、そういうものをここでもって開催してやったらいいのではないかとということでもって、追加で入れたいと思っています。

それから次に、その下の「先端科学産業の創生」のところなんですけれども、相模原市の工業の非常に特性であります加工組立型工業ですね。金属加工とか、あるいは精密加工とか、いろいろ細かいのがあるそうなんです、そういうものも表現として加えようということで、「先端科学産業の創生」のところに、「加工組立型工業等の育成・強化」という表現を加えたいと思っています。そして「ベンチャー企業の育成」と続いて、例示として「ベンチャーセンターの整備、拡充、工業技術研究機関の誘致など」という表現にしたいと思います。

それから次に、「魅力ある商店街、美しい水源地などのまちづくりの推進」のここに、「津久井湖周辺の観光商業拠点づくり」ということを入れたいと思います。あそこはインターチェンジの近くでもあるし、平地と山地とのちょうど境目でもあるし、ダムのあるところでもあるし、非常に観光としても商業としてもまだまだ未開の感じですので、あそこを一つの拠点にしようという表現をここに加えさせていただきました。他の分野でもいろいろ検討はあるようなんですが、例えば、道の駅だとか銘品センターだとかグルメの里づくりだとか、そんなようなことをここに例示として入れたいなというふうに思っています。

あとは、この図面、その他、この表現でよいのではないかなというふうに思っています。

以上です。どうも。

○矢越委員長 ありがとうございます。目標の方は特にないですか。

○小嶋重春委員 ないです。

○矢越委員長 それでは、柱と目標の方はないということでございます。こちらの方につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ないですか。よろしいですか。では、お疲れさまでございました。ありがとうございます。（拍手）

それでは、Dグループでしょうか。よろしく申し上げます。

○秋本委員 Dグループの発表に移らせてもらいます。

Dグループの方は、ワーキンググループの方が大変よくやってもらって、ほとんど直しはなかったです。多少ですけれども、文章の言い回し方とかとったりというところになります。

「地域を監視」という字が入っていたんですけれども、「監視」だとちょっときついだらうということで、これはとってしまいました。

あとここ、「新市内における」ということの「新市内」というのはとってしまいました。

あと、この「市、市民参加等による福祉サービス等の充実」。

「自治会、町内会」と入っていたんですけれども、この「町内会」はとってしまいました。

あと、「地域コミュニティ・ボランティア等の力」。「パワー」というのがちょっとどうかかなということで、「パワー」を「力」にして変えました。あと、ここもそうですね。こちらも。

ここに「消防」と入っていたんですが、「消防」ではなくて、いろいろな意味で夢を持つような形にしたいということで、「消防」はとりました。

あと、こちらですね。「農林学部等の」とあったんですけれども、「農林学部」というのはあえて入れなくて、いろいろな自然ということで、これはあえてとってしまうということにしました。

あと、この中で「老人ホーム」となっていたんですけれども、老人ホームだとちょっと言い方がどうかということで、「高齢者福祉施設」ということにしました。

あと、小学校が抜けているので、「小学校」を追加しました。

以上でございます。

○矢越委員長 ありがとうございます。

それでは、この2つでありますけれども、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

どうぞ。

○大竹委員 相模原の大竹でございます。

安心・安全ということで、非常に範囲が広いわけですね。医療の問題、福祉の問題、あるいは今お話の消防の問題など各般にわたっておるわけですが、質問というよりも意見なんです。我々市民で、市で暮らしていく中で、最も犯罪からの安全ということを非常に気にするわけです。あるいは交通事故なり。そういう面で、何かこの中には「警察との連携」というような言葉もあったんですが、この中で、そういう犯罪から身を守るために、住民、我々の住民として非常に情報を身近にわかるようなシステムをつくるとか、何かそういう、もうちょっと一歩踏み込んだ犯罪からの安全ですね、そういったものが掲げられないかと。

例えば、津久井の相模湖、あるいは津久井町で、自分の町でどういう犯罪が起こっているか、どういう大きな事故があるかというようなことは意外と知らないと思います。そういうものが、住居表示上の町、あるいは自治会単位で、身近にそのような犯罪なり何なりがあれば、非常に関心も強いし、気をつけると思うんです。そのようなものがその中にあるのか、

あるいはこれから細かい問題として検討されていくのかどうか、そういう面での安全・安心をもう少し深く掘り下げていただいて、密な取り組みをしていただけたらと、こう思います。

○矢越委員長 ありがとうございます。

それでは、どうぞ。

○秋本委員 一応この絵の方には「防犯」と入っているんですが、多分、今日ちょっと考えなくてはいけないと思うので、ちょっとお時間をもらって、グループの中でまた話させてもらえればと思います。

○大竹委員 特に、4、5日前に一家4人が亡くなられてわからないという、ああいう事件がありますね。あれは、これから我々の身近な問題だと思います。一番、市民生活の中では基本の問題ですから、それへの何か取り組みがあっべきではないか、あってほしいなと、そのように思います。

○中里副委員長 それでは、ちょっと補足ということで、大竹さんから今、地域の安全ということにつきましてご意見をいただいたんですけども、我々のDグループの話の中で、地域のコミュニティの強化というところで、お互いが、隣同士連携をとるというふうなことを話したものですから、やはり警察とか、そういう連携はちょっと薄くなってしまったのかなと思いますけれども、また検討させてください。よろしくお願いします。

○矢越委員長 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、ご苦労さまでした。ありがとうございました。（拍手）

それでは、最後ですね。Eグループであります。井口さん、よろしくお願いします。

○井口委員 Eグループです。プロジェクトの方が6番のプロジェクトです。「パートナーシップ都市内分権プロジェクト」というところです。

まず、文言の方ですけども、若干修正をさせていただいております。見にくいかと思いますが、お手元の資料でいくと、「新市において都市内分権（分権型社会）」という形に直していただいて、お手元の資料の「新市の振興及びバランスある発展を目指します。このため」という部分を削除いたしました。

それと、後半の方の「自立的、持続的なまちづくりを実現します」のうちの「持続的」を「効率的」に訂正をさせていただきました。

それと、細かな点のところの中ポチがある2番目、「自治区における特定事項（防災、防犯、福祉等）に関する裁量権の保持」を「自治区における裁量権の付与」という形に訂正をいたしました。



大きく変えましたのは図の方です。図の意味合いは全く同じものですが、ちょっとわかりにくいなというところで、もうちょっと細かく図にさせていただきました。お手元の資料の絵のところ、「総合行政センターエリア」という中に「総合行政センター」がありまして、そこから、黄色い色だと思うんですが——これは色がついていませんね。丸い「コミュニティ会議」と書いてありますが、ちょっとわかりにくいので、「コミュニティ会議」の中に「地域団体、市民、学校、企業」というものがそれぞれくっついていてという——これはずっと張ってあるんですよ。どこかに張っておいてくれるんですよ。

ちょっと口で説明するのはわかりにくいんですが、「総合行政センターエリア」の中に「コミュニティ会議」があって、「コミュニティ会議」は企業とか学校とか市民、NPO、地域団体で構成されて、この「コミュニティ会議」は「行政センターエリア」の中に幾つかある。この絵の中には3つ書いてありますけれども、幾つかあるということです。「総合行政センターエリア」の中に「地域市民会議」という会議体が1個あって、それが本庁とつながっているんですが、この「総合行政センターエリア」のこの枠組みは、「本庁」と書いてありますが、それを中心に市内に幾つかできる。この幾つかできるものが分権されていく一つ一つの形である。「本庁」の中に、さらに「市民評議会」というものをつくっていくという絵にしてあります。ここは加筆したところです。これは、それぞれの総合行政センターの代表が集まって、いろいろ意見を言ったりする、意見を表明したりする場であるということで、ちょっと口で言うとわかりにくいので、わかりにくい方は前に来て絵を見てください。

それと、私たちのところはまちづくりの柱というものがなくなりまして、「新市の将来像」と書いた、ホチキスでとじられている一番最後に、3番で「まちづくりの進め方」というところがあります。まちづくりの柱がなくなったかわりに、私たちの検討した結果がここに表現をされています。

言葉は幾つか直させていただきましたが、ちょっと細かいので、これは言った方がいいんでしょうか。趣旨は変えておりませんので、お手元の資料の1段落目の一番最後の行、「市民一人ひとりが意識を変え、同時に行政も変わることが必要です」というところを、「行政が意識を変え、同時に市民一人ひとりも変わることが必要です」としました。

2段落目は2行目の一番最後です。「市民同士が支え助け合う」というところを「支え育て合う」と直しました。

3段落目は下から3行目です。「一定の移行期間を経た上で、旧自治体区域にこだわらない」というところの「一定の期間を経た上で、」を削除して、その次の行の「都市内分権を

進めます」というところに「都市内分権を速やかに進めます」というふうに訂正をいたしました。

裏のページ、8ページと書いてありますが、これも「まちづくりの進め方の視点1－市民参画」の1行目の一番最後、「支え助け合い」というところを「支え育て合い」と直しました。

あと、細かくいろいろ意見は出ていたんですが、まだ集約しきれていないので、IT化を行財政のところと市民参画のところうまく表現できればいいなというところなんです、ちょっとまとめきれておりません。

そのぐらいですが、ちょっと図が中心なので、わかりにくい方は前で見てください。

○矢越委員長 ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問ございますでしょうか。目標といいますか、柱の部分がちょっと今度は変わったページで表現されておりますので、あわせてご意見をいただければと思いますけれども。

牛山先生、どうぞ。

○牛山委員 すみません。ワーキンググループのメンバーなんです、前回出られなかったものですから。2点ほどありまして、1つは、「まちづくりの進め方」の2段落目のところで、自治会のことがありますね、1行目。「期待される自治会等の」という表現があるんですけども、自治会というのは住民の自主的な団体ですので、それに対して何か新市の方向性が期待される自治会というふうに言うことは、どういう意味があるのか。ここはむしろ、「自治会等の、まちづくりを行う多様な主体の活動を推進し」と、自治会を強調しながらも、そういう「主体の活動を推進し」と言っているんで、この「期待される」はない方がいいのではないかなと、私、前からちょっと思っております。

それと、もう一つは重要なんです、3段落目の一番最後の方で、「改正地方自治法上の全市的な地域自治区の導入を推進いたします」というのがありますが、これは、私、この間のときにもちょっと申し上げたんですが、改正地方自治法上の全市的な地域自治区を例示して、そして、そういうもの、とにかくそういったものの導入を推進いたしますということであれば、それは例示ということでもいいかと思うんですが、まだ地方自治法上の地域自治区というものの評価とか、制度的な位置づけ等々について十分な議論もなされていないと思いますし、今の段階でこれを導入するということを建設計画に反映させるというのはちょっといかがなものかなと思っております、その意味では、この「自治区等」と入れるか、

あるいは先ほどのプロジェクトの方では「全市的地域自治区」と入っておりますが、これはよくわからないんですよ、どういうものかは。まだあいまいになっていると思うんですが、これに合わせて「改正地方自治法上の」をとってしまってあいまいにするか、どちらかの方がいいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○井口委員 1点目の「期待される自治会等」のところは、検討いたします。

2点目のお話ですが、限定しない方が今後いろいろというところですが、たしか前回もそういう話があったかもしれません。私、ちょっとワーキンググループへ行っていないので詳しいことはわかりませんが、これも検討させていただくというお答えにさせていただきたいと思います。

○矢越委員長 そういうことです。

ほかにございますでしょうか。

検討ということは、これが今日、最後になってしまいますので、このグループに、この今出した意見とか、先ほどの意見もそうですけれども、それを付託していただくということもあわせて了承していただくことになるかと思っておりますので、あわせてご意見、ご質問等ありましたら、この場でお願いしたいと思っております。よろしいですか。

では、Eグループの皆さん、お疲れさまでございました。ありがとうございました。（拍手）

## □議題（2） 新市の将来像（キャッチフレーズ）について

○矢越委員長 それでは、シンボルプロジェクト、まちづくりの目標はすべて終了いたしまして、新市の将来像についてということであります。

皆さん、できれば、この前みたいに前に来ていただけるとありがたいんですけども。あと、もう全体でしかございませんので、いすをお持ちになって前の方に出ていただければありがたいかと思っております。見える方は結構ですけども、見えない方は前の方にいらっしゃっていただければと思います。

わかりました。それでは、コンサルさんの方から、この絵の説明をまず受けたいと思っております。よろしいですか。

○建設技術研究所（細谷） 先に絵でいいですか。ちょっと画面を出しますので……。

それでは、絵の方の説明からということで、説明させていただきます。

事前配付の方で、ワーキングの方でもんだ「新市の将来像」、文書の方が送られたと思う

んですけれども、その中に出てくるキーワードをもとに、絵を3案つくりました。

まず、こちらの第1案が、今回、事前配付の際に送った絵ですけれども、バックに新市をかたどった絵をかきまして、その周りに、新市の将来像のメッセージの部分に出てくる、まず状態の言葉、キーワードを配置しました。そういうものからきて、地域の資源を代表する自然や福祉、あるいは文化とか、そういったものを融合していくと、最終的に、キャッチフレーズの一番最後に出てくる「自立分権都市」、そこに向かって、中心に向かっていくというイメージでこの絵をつくりました。

次に、第2案なんですけれども、第2案は、第1案をちょっと横から見たような絵になっています。状態をあらわす言葉がこうやって配置してあって、資源を象徴するような言葉を入れてあります。こういうものがこうやって渦を巻くというか、だんだんだんだん合わさることによって、最終的に「自立分権都市」を目指そうよと、そういう絵をこれであらわしました。

次に、第3案なんですけれども、これは、将来像のメッセージの中に出てくる、メッセージが3段落で分かれていると思うんですけれども、一番内側にあるキーワード、これが、今後、合併したときに地域の——ここに「統合」という言葉で書いてあるんですけれども、合併した際に持ち寄れる代表するようなもの。「やすらぎ」とか「自然」とか「うるおい」、「にぎわい」、「魅力」といった言葉を配置して、次に、そこから来て、メッセージの第2タームにあるキーワードを並べました。「水源の森を育む」とか「豊かで個性ある都市」、「産業・文化をリード」などといった言葉を配置して、これを目指していこうよということで2つ目の絵に描きました。最終的に将来像のメッセージの一番下の段落にあるキーワードを4つ配置しまして、「やさしいまち」を目指そうよ、「しあわせをつくる場」を目指そうよ、「次世代に誇れるまちづくり」を目指そうよ、「心の豊かさの実感」ができるまちづくりをしましょうよということで、最後に、ここは薄くてちょっと見えないんですけれども、「そして夢」ということで入れました。これは、新市の将来像ですから、方位磁石とか、あるいは宇宙みたいなのをイメージしてつくりました。

以上、3案です。

- 小嶋重春委員 もうちょっと一番上のを説明してください。
- 建設技術研究所（細谷） 一番上のですか。
- 小嶋重春委員 あそこに2行ばかりある。一番上。その下。
- 建設技術研究所（細谷） 「次世代に」……

○小嶋重春委員 そう、そこそこ。そこが大事なんだよ。

○建設技術研究所（細谷） これが、メッセージの中で一番最後に「次世代に誇れるまちづくりを進めます」と言っています。これが一番重いなど私、感じまして、一番上にこの言葉を持ってきましたといった説明でよろしいでしょうか。

○委員 その下、2つ書いてあるのは。

○建設技術研究所（細谷） その2は「政令指定都市を目指す」です。この言葉の配置のことの質問だと思うんですけども、基本的に、各段落の一番最後に書かれているようなことが一番重要だと思ひまして、上の方に持ってきています。「自然」とか「産業」とかいう言葉が出てくるんですけども、これはちょっと地域性を考慮しながら、津久井の豊かな自然のところに「自然」という言葉を持ってきたり、今の相模原市の近くに「産業」、「文化」とか、そういった言葉を配置するとか、そういったちょっと恣意的なことはしています。

以上です。

○矢越委員長 ありがとうございます。まだこちらの将来像が決まっていないんですけども、それを前提にということですよ。

○建設技術研究所（細谷） ええ、そうです。

○矢越委員長 一応説明はそういうことなので、こっちからやってしましましょう。

一番重要な、本当に核となるものが、新市の将来像、キャッチフレーズなんですけれども、この前、12票でしたかね。投票の結果、出たものがありまして、それプラス5案ぐらい、皆様方から、こうした方がいいというような文書が出ていたと思います。それをワーキンググループの方でまとめさせていただいて、最終的にこれでいきたいという案を今日ここに出しております。

一応読みます。「自然と産業が調和し 人と人がふれあう 活力ある自立分権都市（新市名）」。そして、これは2つ一緒になったものでしたので、「～森が育む水の力 水がそだてるまちの力 まちにいきづく人の力 地域の力と魅力を活かしたまちづくり～」と、これがキャッチフレーズとなりまして、その下、「相模原市、城山町、津久井町、相模湖町は、にぎわいと活力のある都市と、うるおいとやすらぎを与えてくれる豊かな自然をあわせもつ、魅力あふれる新しい都市になろうとしています」。できるだけ簡単な表現にしたいということで、平仮名にしてあります。

その後、「水源の森を育み、首都圏における広域的な拠点として、産業・文化をリードし、さらに豊かで、個性ある都市として発展を図り、政令指定都市を目指した新しいまちづくり

にチャレンジします。そして、人と自然にやさしいまちとして、市民一人ひとりが、しあわせをつくる場へとさらに進化させることにより、心の豊かさを実感する次世代に誇れるまちづくりを進めます」。これが新市の将来像でございまして、これはワーキングで検討したものであります。

一応皆様の意見は取り入れているつもりなんですけれども、前回、一番問題になったというか、意見が出たところは、一番上のキャッチフレーズの「活力ある自立分権都市」の「自立分権都市」が、こうした方がいいのではないか、ああした方がいいのではないかという意見があったかと思えます。その辺も含めましてご意見をいただければと思います。ちょっと時間を置きましょうか。

どうでしょうか。何かございませんか。

先ほども申し上げましたけれども、今日ここで決めたものは、後日の合併協議会の方に協議事項として議題として上がります。そして10月に、後ろの方のポスターにもありますけれども、シンポジウムを開きまして、住民の皆さんから意見をちょうだいして、また変わる可能性もございますので、その辺をお含みおきいただきたいと思えます。ご意見ないでしょうか。

では、どうぞ、井口さん。

○井口委員 相模原の井口です。

余り言うとも身もふたもなくなって——今日で終わりなんですよね。さっき絵を見ていて、真ん中に「自立分権都市」という文字で、その周りをいろいろ囲っていて、「自立分権都市」と何かいま一つイメージが合わないなと思っていたんです、その周りの言葉が。今、文字を見させていただいても、例えば、「地域の個性を生かす」とか「自立して分権していく」という言葉がやはりないのかなと今思ってしまったんですが、ではどうしろと言われるとないんですが、対案がないんですが、ちょっと図が、真ん中がすごくかたい「自立分権都市」で、周りに「教育」だとか「自然」だとか「福祉」、「文化」、「産業」、「都市」という、「都市」がそうなのかもしれないんですが、ちょっと余りいま一つ……。そっちが余り見えないので、しかも手元資料もくれていないのでわからないんですが、そっち、「活力」……。その絵を選べば、またちょっと違うんだと思うんですが、どうしましょう。やっぱりいいです。まとまらない。

○平林委員 では、ちょっと今のに関連があるんですけれども、いいですか。今、周りの絵がちょっと、どういうふうに「福祉」とか「文化」というのが出てきたのかなというふうに私

も思ったんですけども、このシンボルプロジェクトとの関連だとか、それから、まちづくりの目標で出てきた、こういった今まで検討してきたタイトルがありますよね。このタイトルの言葉とちょっと違うような言葉が出てきているんです。例えば、「福祉」なら「福祉」が一つになったり、「文化」になったり。そこら辺のところは、どうしてそういうふうな言葉になったんでしょうか。ちょっと質問なんですけれども。

○建設技術研究所（細谷） おっしゃるとおりの指摘だと思います。将来像のイメージする絵ということで、なるべくシンプルな方がいいのかなと思って、例えばということでこういう言葉が入っているんですけども、もちろん、まちづくりの目標とか、そういうところと整合をとるといっているのであれば、保健とか、保健・福祉云々とか、そういう言葉で整合をとっていくのがよいのかなと思います。

○平林委員 それがあると、自立分権都市のためにそういうものを検討してきたので、少し近づくなかと、今、井口さんの質問が。

○建設技術研究所（細谷） はい。ご意見ありがとうございます。

○矢越委員長 どうぞ。

○佐野委員 相模原の佐野です。

先ほど井口さんがおっしゃったことと、全く私も同感なんです。対案があるかと言われるというと、実は対案がなくて頭が痛いんですが、先ほどの真ん中の「自立分権都市」という集約ですね。最後の都市像と周りとの言葉のイメージが、実は異質のものなんですよ。というのは、普通の場合は、都市像といった場合には、例えば、相模原でいえば「輝きと愛があふれる人間都市」。それは、都市の将来像が周りのイメージの集約として出てくるから、異質のものではなくて、ぴったりくるわけですね。

私は、「自立分権都市」というのは、恐らく今はそういうネーミングがないと思うけれども、これからたくさん出てくるのではないのでしょうか、あっちこっちで。その場合に、今、先駆けをしたから相模原らしさというのがあるんだというふうに言えばそれまでなんだけれども、何か全体の一つ一つの表現を見たときに、ぱっと見て、市民が、自分の市のイメージがこの中にあらわれているな、ほかのものと違った相模原らしさが表現の中にあるかなという点から見ると、いま一つ、何かほかのあれがないのかなという感じが率直な感想で前からしているんですよ。その辺のところイメージの中にもう少し入れられないんだろうか。

「自立分権都市」というのは、将来の都市の将来像を目指しているという一つの形態には違いないけれども、全体をあらわしている表現なのかな。その辺のところは素朴な、私、

ずっと疑問として思っているんです。ただ、ではそれにかわるものがあるかと言われると、今現在ないんだよね。井口さんと同じように頭を抱えているんですが、ちょっとその辺のところは、皆さん、いかがでしょうか。

○矢越委員長 とりあえず、ちなみに、この絵が3つあるではないですか。この絵、3つありますよね。これは、どこのページのどこの部分に当てはめようとされていたんですか。

○建設技術研究所（細谷） ビジョンの「新市のまちづくりの基本方向」の初めに、新市の将来像のキャッチフレーズとメッセージが来るんですけども、その次のページか、あるいはこのページの下のところに入れようかなと思っていました。

○委員 この3つを全部ですか。

○建設技術研究所（細谷） いや、どれか1つです。

○矢越委員長 なるほど。そうしたら、いいじゃないですか。「自立分権都市」という言葉自体は、皆さん、いいなと思ってあの文章を選んだ人が多かったと思うので、この3つの中でどれか、とりあえず絵であらわすのであればどれがいいかというのを考えていただいて、またその間に考えますか。

ちなみに、この絵はない方がいいと思いますか。あった方がいいか、ない方がいいかというのがまず問題になると思うんですね。あった方がいい。では、ない方がいいと思われる方、いらっしゃいますかね。

どうぞ。

○高橋委員 ない方がいいというのは、その小さい丸は要らないのではないかと思います。

○矢越委員長 ちょっと待ってください。この文章のこの下か、次のページに、この絵をどれかを入れようということで、今日、皆さんにお示ししているんですけども、では、どの絵ということは別にして、絵というものがあった方がいいか、ない方がいいか。それからまず検討していかないと進まないと思いますので。別に、あった方がいいことはいいですよ、皆さんね。それで、どの絵がいいか、これをこうした方がいい、ああした方がいいという意見はまた別にあると思うんですけども。

であるならば、どれが合っていると思われませんか、皆さん。では、またこの前と同じなんですけれども、またこれは直るということで、形的に、この3つ、A、B、Cとしましょう。であるならば、Aがいいと思う人、Bがいいと思う人、Cがいいと思う人で、ちょっと挙手していただきたいんですけども。

では、Aがいいと思われる方は、はい。何人ですか。



○建設技術研究所（細谷） 4名。

○矢越委員長 4名。では、Bがいいと思われる方。B、いないですね。1人もいないですね。では、Cがいいと思われる方。圧倒的多数ですね、これね。では、Cを変えるのが一番いいですよ、多分。

はい、どうぞ。

○守屋委員 ちょっとよろしいですか。3つを比較するとき、言葉がまず一緒ではないんですよ、それぞれ。それで、今盛んに議論が出ていることで、「自立分権都市」というイメージが一番わかりやすいのがCなんだと思うんです、きっと。では、「自立分権」というのはどういうことなのといったときに、豊かで個性ある都市。月並みな話だけれども、ある都市であって、政令指定都市であって、産業とか文化をリードする都市であって、首都圏における交流拠点であって、水源の森を育む、それがいいかどうかはわからないけれども、そういうニュアンスがすごく近いんだと思うんですよ。そういう言葉はほかには出てきていないから、だからそれが一番いいんですけれども、絵としてはかたいですよ。何か、とっても灯台みたいな形、イメージもあって、宇宙というイメージもあるんですけれども。だから、言葉のイメージとしては、Cが自立分権が一番近いのかなという感じは受けるんですよ。だから、絵云々という話ではないかもしれないです、もしかしたらば。

○佐野委員 もし相模原らしいというあれでデザインを考えれば、私は、いわゆる昔の宇宙科学研究所だと思うんですよ。ロケットを宇宙に向かって発射するという、そういう未来の都市、新しい都市をつくるんだという、発射していくという、そういうイメージみたいなものがこのCの中のこの文言の中に入れられるといいのではないだろうか。相模原らしさというのを何か、やはり文言だとか図だとか、そういうものの中になるべく加えていく。そういう努力をしていただいて、例えばデザインをつくっていただくとうれしいな。このデザインで、もうオンリーワンで決めるんだというのではなくて、何か方法はないでしょうかね。

○矢越委員長 そうですか。そうしますと、その前に、高見沢先生、何かご意見ありますか。

○高見沢委員 いやいや。ロケットのイメージで……

○矢越委員長 牛山先生、何かありますか。はい、どうぞ。すみません。

○牛山委員 イメージ図なのでどれでもという気もするんですが、Cを持ってくるといって、さっき一番上に置いたといった文章の中の「政令指定都市を目指し」というのがすごく引っかかってくると思うんですよ。僕は、例えば、相模原は割と、60何万という人口があったのでそんなイメージもありますけれども、津久井3町の皆さん、政令指定都市を目指すと

というイメージが本当にあるのかな。

それと、やはり政令指定都市というのは実効ですよ、要は。私たちの行政学者の中には、政令指定都市が地方自治をだめにしていくというようなことを言う学者もいて、例えば、横浜市がいい都市かといったら、私、全然そう思わないですよ、大き過ぎてしまって。だから、余り目指す目指すというと、何か、もっと人口を増やすのかと。もうちょっと合併するのかとか、あと人口を増やすのかというイメージがどうしてもついて回るので、「政令指定都市を視野に入れた」とか、何かもうちょっと中立的な表現にして、その政令指定都市の中に分権の芽を見るときしたら、一番向こうにしたら「政令指定都市を視野に入れた」とかいうふうにしないと、何かちょっと価値観が固まり過ぎかなという感じがするんですけども。そういうことを直せば、一番、C案でもいいのではないかなという感じが私はいたしますけれどもね。

○矢越委員長 ほかにご意見ございますか。ないですか。今日、でも、決められないですね、これでは。

○寺崎委員 これですね。確かに「自立分権都市」という言葉自体がしっくりこないのが、最初の青いのがあるではないですか。青い、「自立分権都市」の前の、「自然と産業が調和し人と人がふれあう 活力ある自立分権都市」という、その文言、それではいけないんですかね。「自立分権都市」だと、確かにまちのイメージではないですもんね。一つの政令指定都市とかと同じ意味合いはあっても、まちのイメージではないかな。

○矢越委員長 なるほど。Cの絵でということですか。

○寺崎委員 どの絵にしても、真ん中に入るものというのは、あれはそのまま……

○矢越委員長 わかりました。言っている意味はわかりました。この「自立分権都市」というのを、その一言にするのではなくて、ここに、この文にしないかということですね、寺崎さんの案は。

○寺崎委員 その方がイメージが湧きますので。

○矢越委員長 そうかもしれないですね。どうですか、皆さん。

○佐野委員 その方がイメージが湧くね。

○矢越委員長 ちょっと長いかな、これ。できますか。これを真ん中に入れて、「自立分権都市」、真ん中の。

○建設技術研究所（細谷） この文章。今はできないですけども、それは可能ですね。

○矢越委員長 今はできないそうです。

○佐野委員 今は別にやれなくても、入れてもらえばいい、この中に。

○矢越委員長 そうなった場合、やはりCがよろしいですか、皆さん。Cがいいですか。そう  
ですか。ただ……。どうしようかな。

どうぞ。

○大竹委員 少数派のAの立場で恐縮でございますが、どなたか、Cについて非常にかたいと  
いうようなイメージは、確かに私もそういう感じがします。それから、説明で、先ほど次世  
代ですか、誇れるまちづくり、あるいは政令指定都市云々が大事だから一番上へ持ってきた  
という話がありました。あそこの建設の会社の方からですね。そういう一番上にあるから重  
要であるということであるとすれば、あれがロケットというのとはちょっと相反すると思  
うんですね。ロケットは、一番その先端が大切だから「自立分権」が来るわけですから、その  
辺の説明がちょっと違うのではないかと。むしろAで、同じで、自然と産業が真ん中に来る  
ようなことであれば、市と、あるいは3町か4町が、まさに一緒になってつくり上げていく  
んだというような、そういう意味からすれば、津久井の方に「人と自然」とか「うるおい」  
というような言葉があります。むしろ、CよりもAが何かソフトでいいのではないかなとい  
う、そういう感じがいたします。

○矢越委員長 ほかにございますか。

○佐野委員 今、大竹さんから提案があったことに、基本的に、ああ、なるほどなというふう  
に思ったんですが、Aの場合は、図案としてはソフトな感じだし、非常にわかりやすいなと  
いう感じがするんですね。ただ、文言はCのこの方がいいのではないかなという気がするん  
です。ですから、図案をAの図案で、Cの文言のところを置きかえるというような作業が、  
それも一つの検討していただきたいのではないかなという、そんな感じがします。佐野です。

○矢越委員長 はい、わかりました。決まらないようでございます。多分、これで決めようと  
いっても、不満が残って欲求不満になるかと思しますので、絵が入るということは、皆さん、  
ではご了解いただきたいと思しますので、この後になるか前になるかは別にしまして。もう一度、  
この3案をもとに考えさせていただきます。それで、また皆さんのところにお送りさせてい  
ただきますので、これは合併協議会には多分間に合わないかと思ひます。そちらの方の報告  
にも、私の方では「絵が入ります」というようなことを申し上げますので、また再度、ご協  
力いただいて、こうした方がいい、ああした方がいいと書きやすいような宿題の方法を考え  
ますので、もう一度ご協力をいただきたいかと思ひます。

絵の方はそれでご勘弁いただいたとしまして、文章の方、こちらでよろしいですか。よろ

しいですか、皆さん。反対の方。

どうぞ。

○守屋委員 すみません、立つと後ろが見えないので、座ったままで。

今、Cの案という話があって、ちょっと全体のレジユメの話とも絡めて話をしたいんですけども、よろしいですか。

○矢越委員長 どうぞ。

○守屋委員 ちょっと全体のレジユメを見たときに、実は、私、この前、この文章が出たとき、検討したときに、代案として長々と文章を書いたのは私なんですけれども、合併をする意義、意味合いのようなものがこのレジユメの中のどこに入ってくるのかというのがちょっと見えないんですね。

前回、どういうところに意義があるのかなということをごどこかに入れなければいけないのではないかなと思って、この一番初めのお題目の中に、例えば、「津久井と相模原は、長い間、手を携えて発展してきた長い歴史がある」とか、そういう言葉を入れたり、要は、都市に富とか人とか情報が集中していく中で、広域的な行政をしていくことでその辺の改善が図られるのではないかというような、自分なりの解釈の中でそういう言葉を加えてみたんですけども、今日の資料の中で、合併の背景みたいな話が出て、一般論として出てくるんですけども、それに対する、この今回の津久井地域と相模原市、相模原と津久井の合併の意義みたいなものが見えないと、何か余りおもしろくないというのが実は——おもしろくないという言い方は変なんですけれども、本質が見えてこないのではないかなと思うんですよ、合併の。その辺をちょっと踏まえて、それを——そのCの中にはちょっとその言葉が入っているんだと思うんですけども、それを別立て、別の章立てで書き込む必要があるのではないかなというふうに思います。意見です。

○矢越委員長 ありがとうございます。その意見は、前回も前々回もワーキングで出ていたんですね。何で合併するのかというものを表現した方がいいのではないかなというような意見もあったんです、合併するに当たってはね。このまちづくりの将来ビジョン検討委員会は、合併するに当たって、合併した暁にはどうなるのかというビジョンを掲げる委員会なので、それに重きを置くよりも、合併した場合、こういうことをやっていきたいと思いますというような方に重きを置いた方がいいのではないかなということになって、「背景」という、今おっしゃられましたけれども、「背景」というところでまとめさせていただいてしまっているんですね。ただ、これは、どこの市町村にもあるような合併の、国が出しているようなもの、簡単なもの

のなので、皆さん、場当たりのなものなので見たことはあるかと思いますが、それはどうですかね。やはり必要ですかね。どうですかね、難しいですけどもね。合併の賛否を問うとなると、それは必要かと思うんですけども、ビジョンだからどうかと思ったんですけども。

どうぞ。

○佐野委員 我々のビジョン検討委員会の役割として、そういうことを検討する必要があるかどうかという話になると、むしろ、私は、合併協議会が、今なぜ合併かということをやはりきちんとどうする必要があるだろう。「背景」という表現で若干触れているんだけど、何か表現が、こうなってしまうから、そうしないようにという、そういう感じの表現になっているんですよ。そうでなくて、もっと前向きに問題や課題を解決するために合併をしなければいけないんだ、進めるんだという、そういう何か決意表明みたいなものが合併協議会の全体の中の一番最初のところに来ないと、私は、市民の皆さんが、何で合併しなければいけないんだという、その素朴な疑問に答えることにならないだろう。

だから、我々のまちづくり検討委員会としては、そういう問題提起を合併協議会にしているという必要があるだろう。私は守屋さんの意見に全く賛成で、そういう役割は我々がしているのではないだろうか。それを取り上げるかどうかは、これは合併協議会が考えることであり、あるいはこういうシンポジウムの中で市民からそういう問題提起がされたときに、やはりきちんと答える必要がある。そのこと抜きには、この合併協議会の全体の論議だとか市民の合意を形成していくという前提として、やはり一番重要なことだろうというふうに思いますね。

○矢越委員長 その件に関しまして、皆さん、ほかにご意見ございますか。

では、先生、どうぞ。

○高見沢委員 実際、この中で合併の是非について議論してきたわけではないので、精いっぱい頑張って、こんな感じかなというのでワーキンググループの方ではまとめたんですが、もうちょっとこの実際にやった気持ちを反映するとすれば、この合併シンボルプロジェクトのところの最初の2行のところのところがさらっと書いてあるだけなんですけど、この中に、これを行うことによって非常に効果的になるとか、弊害を克服するとか、何か、やる前向きの意義を2行ぐらい書き足すことはできるかなと思います。

○矢越委員長 まだあるみたいですね。

○佐野委員 もし書くならば、ぜひ先生、もう少しやはり突っ込んで、2行とは言わずに、で

できれば丁寧に書いていただきたいと思います。というのは、私なんか、例えば、市民活動をやっている人たちから素朴な疑問で言われるのは、合併協議会のビジョン検討委員会に出る。ビジョン検討委員会に出るということは、少なくとも合併に賛成だということのベースにして出るわけでしょう。それは、今なぜ合併をしなければいけない、あるいは合併をする必要があるんだろうということについての積極的な賛同の気持ち、あるいはその必要性、そういうものがやはりにじみ出ていないと、私は市民は納得しないだろうと。我々が納得するとかしないではなくて、市民が納得しないだろう。これが合併協議会でこれから私は問われるだろうと思う。我々は、まちづくり検討委員会の中で、合併をしようということの前提にして出てきているわけだから、そういうことについてはやはりきちんと意思表示をする必要があるだろうと思います。

○矢越委員長 わかりました。言っている意見はごもっともだと思います。今日、この後、財政シミュレーションがあるんですね。一番、なぜ合併するのかという、私がこう言うのもあれかもしれないですけども、やはり財政的な面だと思うんです、3町さんの。財政シミュレーションもございますので、ちょっとそちらの方の説明を先に、事務局次長、していただいてもよろしいですか。それを踏まえて、また。

### □議題（3） 財政シミュレーションについて

○内田事務局次長 事務局の内田です。

それでは、財政シミュレーションのご説明ということで、お手元に「まちづくりの将来ビジョンにおける『財政シミュレーション』について」という資料があると思いますけれども、印刷の関係で、10ページと11ページに不具合があるものがあるようでございまして、大変恐縮ですが、ちょっと中をご確認いただきまして、字がつぶれているようなものがあるようでございしますので、もし不具合があるものがございましたら事務局に声をかけていただければと思います。大丈夫ですか。

それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目でございますけれども、「まちづくりの将来ビジョンにおける『財政シミュレーション』について」ということで、丸が3つございます。大変恐縮でございますが、本資料につきましては、数値の精査中でありますため、一部の数値に変動のある場合がございますので、ご了承いただきたいと思います。

それから、2丸目ですけれども、財政シミュレーションは一定の条件のもとで機械的に推

計をしたものですので、条件の与え方によって大きく結果が変わるということをご了解いただきたいと思います。

それから、3丸目でございますが、この財政シミュレーションは、まちづくりの将来ビジョン報告書とともに、9月21日に行われます第6回相模原・津久井地域合併協議会における協議の対象となります。最終確定につきましては、住民の皆様のご意見をお聞きしてからというようなこととなります。

それでは、1枚おめくりいただきまして、2ページでございますけれども、このページは、前回ご説明、前々回もご説明したような基本的な考え方でございますが、合併しない場合と合併する場合、両方のシミュレーションをしてみようということでございますが、1の基本的な考え方にございますように、(1)シミュレーションの基礎となる数値と考え方でございますが、各市町の平成15年度決算見込み額を使用して推計すると。これは、実績値としての最新の数値を使おうということでございます。

それから、イですが、各市町の人口推計を行い、これをもとに税収見込みなどを推計することでございますが、前回、人口についてはお話ししましたが、これから人口減少の時代が来るということで、特に生産年齢人口が減少するということが財政にもいろいろ影響を及ぼすものでございます。

それから、ウでございますけれども、各市町の歳入歳出の実績値、これは11年度から15年度を参考にしまして、「平均増減率」などで推計するというものでございます。

ただし、エにもありますように、ある年度だけの特殊要因による数値は除外して推計することとしております。

それから、オですけれども、原則として現行の制度が変わらないものとして推計するものでございます。

それから、(2)ですが、対象は一般会計。

(3)推計期間は、18年度から32年度までの15年間というものでございます。

それでは、3ページでございますが、財政シミュレーションの方法(条件設定)ということで、まず歳入からご説明いたします。

まず、市町村税ですけれども、個人住民税等々ございますが、まず、個人住民税につきましては、生産年齢人口に連動すると考えられますので、生産年齢人口の増減により推計します。

それから、法人住民税につきましては、県の直近3年間の平均伸び率を用いて推計すると

ということで、これは1市3町でかなりばらつきがあったものですから、ばらばらというのも推計上難しかったので、統一的な数値をとらせていただいております。

それから、固定資産税ですけれども、土地、家屋、償却資産及び交付金等相当額というふうに分かれておりますが、それぞれ実績の増減率により推計しております。

なお、合併する場合には、城山町の土地について宅地並み課税分が入ってきますので、合併した場合には、その分が増収になるという形で入れております。

それから、事業所税でございますが、実績の増減率により推計します。なお、合併する場合には、津久井郡3町分も事業所税の対象地域になりますので、それによる増収分を見込んでおります。

それから、都市計画税ですけれども、相模原市分と城山町分につきまして、それぞれ実績の増減率により推計します。なお、合併する場合には、城山町の宅地並み課税分を見込んでおります。

その他、軽自動車税につきましては人口の増減により推計しております。市町村たばこ税につきましては実績の増減率により推計するという形をとっております。

それから、②の地方譲与税・交付金についてですが、これは自動車関係の譲与税・交付金が大な割合を占めますけれども、実績の増減率や人口の増減等によって推計をしております。

次に、③地方交付税（1）でございますが、これは、次の④の地方交付税（2）と、便宜的に（1）と（2）と分けておりますが、こういう分け方は一般的にされているわけではございませんが、今回の推計の中で、なるべくわかりやすくという趣旨で便宜的に分けたものでございます。

まず、地方交付税（1）というのは通常の交付税でございます。普通交付税と特別交付税でございますが、普通交付税につきましては、三位一体改革で地方交付税は削減の方向でございます。平成16年度は、対前年度比6.5%のマイナスというふうになっております。ただ、これ以上、例えば6.5%の率で削減がされた場合に、税源移譲が三位一体改革によってなされない限り、地方財政自体が成り立たないという状況にございます。そこで、16年度の実績値が継続するものとして仮定しております。

なお、合併する場合には、合併算定替を適用するとともに、合併補正を加算して、なおかつ合併特例債償還金相当額の70%を普通交付税に見込むということで、国の支援措置、財政優遇措置等を反映させるようにしております。



次に、特別交付税ですけれども、これは、各年度の全国的な状況、災害の発生状況などによりまして増減いたしますので、11年度から15年度までの数値のうち、最も少ない額で継続するものとして推計しております。

なお、合併する場合には、特別交付税措置を見込んでおります。

それでは、4ページをご覧くださいと思います。

この地方交付税（2）なんですけれども、この扱いが非常に難しく、どういうふうに整理しようかと考えていたところなんです。平成13年度から、地方財政の不足を補うために、臨時財政対策債というものが発行されております。地方交付税の原資は、皆様、ご承知のとおり、国税5税ということで、所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税、これの一定割合というふうになっております。ところが、税収の減少のために交付税も財源不足という状況になっておりまして、この財源不足を補うための手段として、臨時財政対策債ということで地方債を制度として導入したという経過がございます。ただ、この地方債を発行することによって、基準財政需要額の一部を臨時財政対策債に振りかえることとなりますので、結果として普通交付税が減ると、こういう現象になっているわけがございます。

ただ、この臨時財政対策債は、交付税の代替措置のような役割を持っておりますので、元利償還金につきましては、普通交付税を算出する際の基準財政需要額に算入されると。要するに、交付税自体が基準財政需要額と基準財政収入額の差でございますので、基準財政需要額の方が多ければ、その分が交付税として国から交付されると、こういう仕組みになっております。

したがって、この地方交付税（2）の欄には、元利償還金相当額が普通交付税として交付されるものとして、その額を記載しております。ですから、市町がその額を、償還金を返すときに、ちょうどその分が交付税として補てんされるということなので、持ち出しはないですよという形になるわけがございます。

また、臨時財政対策債は、13年度、14年度、15年度ということで3年間行われまして、その後の成り行きが注目されていたんですけれども、16、17、18と、さらに3年間、認められることになりました。そういたしますと、18年度をもって終了するというのが現在の状況でございますが、19年度以降、これにかわる財源措置がありませんと、これもまた地方財政が成り立たないということでございますので、19年度以降は、臨時財政対策債相当額が本来の役割である交付税として措置されるものというふうに、これも仮定いたしまして、その額を加算しております。そういったちょっと複雑な状況があるものですから、

地方交付税（２）というような便宜的な言い方をさせていただいております。

それから、⑤の国・県支出金でございますが、国・県支出金のうち、扶助費相当額は扶助費の増加に伴って国から支出されますので、扶助費推計値に連動させて推計しております。それから、それ以外は、年度ごとの増減が大きいために、平成15年度決算見込み額で継続するものとして推計しております。

それから、⑥の地方債ですが、地方債は建設事業に対して使われますので、投資的経費に占める地方債発行額の割合をもとに推計しております。ここで、後ほど表をご覧くださいますとおわかりになりますが、18年度には臨時財政対策債を含んでおりますので、その分、膨らんでいるという状況になっております。なお、合併する場合には、合併特例債を限度額の50%を利用すると仮定いたしまして、発行予定額を10年間、毎年計上するというふうにしております。

⑦のその他でございますけれども、これには、繰入金、繰越金のほか、旧津久井郡広域行政組合に関わる歳入ですとか、あるいは中核市移行等に伴う歳入、事務事業の一元化に伴う財政への影響額を見込んでいるところでございます。

それでは、5ページに移りまして、歳出でございますが、まず、人件費でございます。これには、首長などの特別職、あるいは議員、そして一般職を含んでおりますけれども、こういうご時世ですので金額自体は上がらないだろうということで、実績値で推計しております。それから、議員報酬の場合、合併する場合は、合併特例法の定数特例を適用するものと仮定して推計します。これは合併協議会の検討結果により変更になる場合がございますが、先日の合併協議会の議員の定数等に関する検討委員会の報告等をもとにして、可能性の高いものということで、仮定して計算をしておるものでございます。

それから、一般職の給与は、各市町の定員管理計画を反映させております。なお、合併する場合がありますけれども、これは3町の区域が中核市の区域になりますので、その分、事務が増加すると。事務が増加すれば、職員の増加が予想されます。ただし、合併によるスケールメリットによりまして、総務・企画部門の職員数を減少させることができるであろうというふうに仮定しまして推計しております。また、旧津久井郡広域行政組合の人件費分を見込むこととなります。

それから、②の扶助費ですが、これは全国の増加率により推計しております。

それから、③の公債費ですが、地方債の償還計画を各市町で持っておりますが、それをもとに推計しております。なお、合併する場合には、合併特例債の償還も見込むこととなりま

す。

④の物件費ですが、実績の増減率により推計します。ただ、補足いたしますと、合併する場合には、類似団体の物件費と同程度となるよう削減するものとして推計しております。

⑤の補助費等でございますが、実績の増減率により推計いたしますが、補足いたしますと、3町の広域行政組合への負担金につきましては、組合でっております推計値を利用するなどして推計しております。

それから、⑥の投資的経費でございますが、11年度から15年度までの数値のうち最も少ない額で継続するものとして推計するものいたします。この投資的経費のとらえ方によりまして、かなり推計結果は動いてまいります。今回は、厳しい状況を反映して、なるべく抑えた額でやったらどうかということで推計しております。ただし、特殊要因ということで、極端に低い額のもの除外しております。それから、大規模事業のうち実施時期が明らかなものについては、事業費の予想額を加算しております。

その他でございますが、維持補修費ですとか積立金、それから旧津久井郡広域行政組合に関わる歳出や中核市移行等に伴う歳出、あるいは事務事業一元化に伴う財政への影響額を見込んでいるところでございます。

それでは、6ページをご覧いただきたいと思います。

財政シミュレーションのパターンは、前回もお話ししたとおりでございます。

そこで、「財政シミュレーションをご覧いただく際の留意点」ということで囲みがございます。先ほどとちょっと重なる部分もございますが、もう一度ご説明いたしますと、この財政シミュレーションは、様々な仮定の積み重ねの上に行ったものでございます。それは今説明してきた条件でございます。

それから2丸目ですが、財政シミュレーションは、財政制度の変更、あるいは社会経済状況の変化により大きな影響を受けます。特に、三位一体改革による地方交付税制度が変更されましたり、あるいは扶助費の動向が変わりますと非常に大きな影響を受けます。

それから、3丸目ですが、今回のシミュレーションは、都市経営の視点から実施したものではありませんで、1市3町共通の考え方、共通の条件設定で行っておりますので、個々の市町の実際の行政運営とは異なります。この点をご了解いただきたいと思います。

それから、4丸目ですけれども、先ほども申し上げましたように、投資的経費をどのように設定するかで財政運営は大きく異なってまいります。

最後の丸ですが、「合併する場合」には、その投資的経費と、形式収支でプラス分が出

れば、その分を合わせた中でまちづくりの将来ビジョンを実現するためのさまざまな施策を実施していくことが可能になるものでございます。

それでは、個別のパターンでご説明させていただきます。

7ページですけれども、合併しない場合、相模原市でございます。

まず、ご覧いただきますと、歳入と歳出に分かれておりまして、非常に字が小さくて見にくくて恐縮でございますが、合併目標年月が18年3月ということですので、実質、18年度からの場合どうなのかということで、しない場合とする場合と分けてございます。

18年度以降、15年間の状況ですが、市税につきましては、先ほどの条件で当てはめておりますので、925億から871億ということで、これは減る傾向であると。

それから、地方譲与税・交付金につきましては、144億から146億と、若干増加するような状況です。

それから、地方交付税につきましては、これは現在、相模原市は普通交付税がゼロということでございますので、特別交付税の過去5年間のうち最低の額、5億1,800万円、これだけ交付されるというふうに仮定して置いてあります。

それから、地方交付税(2)でございますが、下の方に説明書きが小さな字で入っておりますけれども、先ほどご説明いたしました臨時財政対策債ですね、これの償還金相当額。つまり、返さなければいけない額に相当する普通交付税、これが来るだろうと。それから、臨時財政対策債は18年度までですので、市債のところを見ていただきますと、2つ右ですね、市債がございますが、これは18年度で191億ということで膨らんでおりますが、これは臨時財政対策債が入っております。19年度以降は、地方交付税(2)のところにもそれ相当分が入っていくだろうということで、77億から83億とありますけれども、この中に入れてあります。

失礼しました。それで、国・県支出金ですけれども、292億から、一たん300億程度まで膨らんで、また299億というような流れでいっております。

市債につきましては、この19年度から21年度にかけて若干増えておりますけれども、これは、相模原市の場合、皆様にもタウンウォッチングでご覧いただきました南清掃工場ですね。これの建てかえ等ございますので、その分を入れてございます。

それから、その他でございますけれども、これにつきましては18年度から22年度まで若干増えておりますけれども、175億程度で納まっていくだろうと。

歳入合計といたしましては、1,773億から始まりまして、だんだんその市税も減って

いく関係で1, 676億と。32年度はそこまでだんだん減っていくという形になっております。

それから次に、歳出でございますけれども、人件費につきましては、15年度から18年度にかけて150人減少するという計画で取り組んでおりまして、それを反映させた形になっております。それから、数字が多少増減しておりますけれども、これにつきましては、退職手当を集中して支払わなければいけない時期がございまして、例えば、平成28年度が372億弱ということで増えております。

それから、扶助費につきましては、ここのところかなり伸びているわけですが、今後も伸びるだろうという形で計算しております。

それから、公債費でございますけれども、これは右上の歳入の市債のところと関連するんですが、18年度から21年度ぐらいまで増えておりますので、その償還金ですね。23年度からその分が反映されて上がってくる。大体5年ぐらいおくらせて反映されてくるということで、23年度あたりから高くなっています。

それから、物件費につきましては、若干下がる、抑える傾向にございますので、18年度の221億から32年度の212億ということで推計しております。

補助費等については、79億から59億9,000万円ということで減るような形になっております。

それから、投資的経費ですが、大規模事業を行うために18年度から21年度は301億ということで確保することにいたしまして、それ以後は、過去5年間で最も低かった228億に固定しております。

そうした形で、歳出合計は、18年度の1,725億から32年度1,690億というふうに、これも減少傾向でございますが、歳入合計と歳出合計の差し引き、形式収支を見ますと、ご覧のように、18年度から21年度までは、いわゆる歳入超過で黒字と。それから22年度から赤になるということで、下のグラフを見ていただきますと、折れ線グラフが形式収支ですが、右側の目盛りでゼロより下になっている部分が、これが、いわゆるこういう投資的経費を固定した場合は赤になるというものでございます。ただし、これは運営上の問題がございまして、例えば、この投資的経費228億ありますから、形式収支の、例えば26年度の33億というのを差し引きして200億円弱ということで、投資的経費を抑えればマイナスは出ないというような形になるわけでございます。

それでは、8ページをご覧いただきたいと思います。

城山町でございます。ここで、すみません、ミスプリがございまして、各町、歳入のところ、「市税」、「市債」というふうになってはいますけれども、いずれも「町税」、「町債」でございますので、恐縮ですが、直していただけたらと思います。

町の方も傾向としては同じで、町税はやはり減っていくような形でございます。

それから、地方交付税（１）でございますけれども、各町では、特別交付税のほかに普通交付税も交付されておりますので、その分を足した額が城山町は６億２，４００万ということでございます。

それから、地方交付税（２）ということで臨時財政対策債関係の額が入ってきます。

それから、国・県支出金、町債、その他ということになっておりまして、歳入合計は６２億から６０億というような形になっております。

それから、歳出でございますけれども、人件費につきましてはほぼ横ばい。

扶助費については増える傾向。

公債費につきましては町債の影響を受けるという形になっております。

城山町の場合、物件費については過去５年間で少し増える傾向がございまして、それを反映しておりまして、若干増える形になっております。

それから、補助費等につきましてはほぼ横ばい。

それから、投資的経費については、３億７，６００万円というのが過去５年間のうち一番抑えた数字でございますので、それで整理をさせていただいております。

そういうことで、歳出合計は６１億から６３億ということで増えていく形になりまして、形式収支をとらえますと、１８年から２０年度まではいわゆる黒字で出ますけれども、２１年度以降は、形式収支はゼロということなんです、これは実際は赤になるんですけども、財政調整基金を取り崩す形で形式収支をゼロに持っていくということになります。３０年度になりますと財政調整基金もなくなるということになりまして、マイナスが出るというような形になっております。

それでは、９ページです。津久井町をご覧いただきたいと思います。

歳入ですけれども、町税につきましては削減傾向でございます。

それから、地方交付税につきましては、普通交付税、特別交付税を合わせまして９億５，９００万円確保されると仮定しております。

それから、町債ということで２億円ぐらいずつ出すような形です。

歳入合計につきましては、１８年度の７８億から減ってきてまして、３２年度は７０億とい

うような形でございます。

歳出ですけれども、人件費につきましては23億程度で固定と。

それから、扶助費については、やはり増える傾向でございます。

それから、公債費につきましては、町債の発行の影響を受けますが、それほど増加傾向にはないという形になります。

物件費につきましては、過去5年の傾向ですと減らしておりますので、減っていく形になっております。

それから、投資的経費につきましては8億7,500万円ということで固定させていただいておりますけれども、これは、過去5年間、津久井町の投資的経費を見ますと、10億とか11億とかいうのがありまして、1年だけ2億何千万というのがあるんですけれども、これはちょっと特異的な数字かなということで、8億7,500万という数字を入れさせていただいております。

そうしますと、歳出合計が78億から一たん、22年度は80億になりまして、32年度に76億になるということでございますが、形式収支につきましては、ご覧のように、19年度からマイナスという形になるものと推計されます。

それでは、10ページをご覧くださいと思います。

相模湖町ですけれども、町税につきましては減少傾向です。

地方交付税につきましては、普通交付税、特別交付税を合わせて9億2,000万ということでございます。

歳入合計につきましては、33億から32億程度という形になっております。

それから、歳出でございますけれども、人件費は同額で置かさせていただきまして、扶助費は増える形になります。

それから、公債費につきましては、町債を絞る関係で減っていく形になります。

それから、物件費につきましては若干伸びる形になっております。

投資的経費でございますけれども、これは、過去5年間で一番低い額が1億2,800万ということでしたので、この額ということで固定した場合どうなるかということをやっております。

そうしますと、歳出合計と歳入合計の差ですが、19年度と20年度はプラスになりますけれども、それ以外の年は、ご覧のようなマイナスになるという形で出ております。

それでは最後に、合併する場合でございますけれども、これは合併特例債をどれぐらい発

行するかによって違うわけですが、現在のところ、どれぐらいの事業にどれぐらい充てられるかということがわかりませんので、仮に50%という真ん中のところをとって計算しております。

まず、歳入からいきますと、市税は999億円から32年度の938億円ということで、やはり減る傾向になります。

それから、地方交付税の(1)でございますが、ここに、従来の普通交付税と特別交付税のほかに、合併特例債の場合は償還金相当額の70%を普通交付税措置しますよという国の制度がございますので、その分を入れてあります。地方交付税(1)のところですね。それから、さらに合併支援措置ということで、表の下に、小さい字で恐縮ですが、書いてございますけれども、この合併支援措置につきましては、普通交付税につきまして30億円、それから特別交付税で6億5,000万円という財政支援措置がございますので、それを加算させていただきます。普通交付税の合併補正につきましては6億円ずつ5年間、それから特別交付税につきましては3年間で6億5,000万という形でございます。それを加算させていただきます。

それから、国・県支出金、市債ということでございますが、相模原市がかなりの部分を占めますので、その分が反映されているような形になっております。

そうしますと、歳入合計は、1,974億円から32年度は1,890億円という形で、だんだん少しずつ減るような形になっております。

それから、歳出ですけれども、人件費につきましては、1市3町単独でそれぞれいった場合の単純合計よりは議員数が減りますので、その分の反映ですとか、ただ、やはり退職金のピークがあつたりしますので増減がございます。32年度には407億円程度ということになります。

それから、扶助費は、これは増える傾向は変わらないところでございます。

それから、公債費につきましては、歳入の方の市債の発行、18年度から21年度ぐらいまでに増えた分が、この公債費の23年度から27年度あたりにはね返ってきているというような形でございます。

それから、物件費についてですけれども、これにつきましては、合併効果といいますか、スケールメリットを生かすということもありまして、これは類似団体まで落とせるだろうということで、平成32年度の200億円、ここに向かって減っていくようなシミュレーションにしております。



それから、投資的経費でございますけれども、18年度から21年度までは314億円ということで、これは合併してもごみ処理施設等の建設はやらなければいけませんので、それを入れ込んでおります。それからあと、1市3町の投資的経費の合算ということで、242億で計算しております。

こうして歳出合計、歳入合計を引き算してみますと、形式収支といたしましては、一番右の欄でございますように、56億円から、少ないところで28年度の25億円、それから32年度は36億円というような形で、下のグラフを見ていただきますと、折れ線グラフがゼロの上についておりますけれども、このような形になっております。これは、1市3町別々ですと同じ条件でやってもゼロより下にいくのに、何で上にいくのかというあたりでございますが、先ほどご説明したような国の支援措置、特に交付税に関する支援措置がかなり利いていて、その分でマイナスにならないでプラスになっているというような、制度の反映であるというふうに考えられます。

ただ、これは一定の条件で行いましたシミュレーションでございますので、例えば、扶助費がもっと増えまじたり、あるいは物件費がなかなか減りませんでしたり、そういった財政運営の仕方、社会経済状況の変化ですとか、あるいは財政運営の仕方によっていろいろな結果が出るものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○矢越委員長 ありがとうございます。

それでは、財政シミュレーションの方を先にやりたいと思います。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

寺崎さん。

○寺崎委員 相模原市の寺崎です。

まず、前提で伺いたいんですが、当然、これは私たちの委員会からの提案という形で、協議会へも市民へも諮られることになると思うんですが、伺いたいのは、今までつくってきたまちづくりの将来ビジョンの裏づけというか、前提というか、その表裏一体としてあわせて提案されるというものだと考えてよろしいんでしょうか。一つのものだということでもよろしいんでしょうか。そうですか。予定時間を大幅に過ぎて申しわけないんですが、何点か、少し疑問に思ったところがあるので質問をしながら意見を申し上げて、できるならば変更していただければありがたいなと思っています。

1つ、まず人口。すべてのこの基本になる人口の推計なんですけれども、人口に限らず、

合併する意味というのは、それぞれ1市3町のいいところを持ち寄って、1足す1が2ではなくて、1足す1が2より大きくなっていくために合併するものだと思っているんです。だから、今、相模原が増えている人口、毎年増えていますけれども、増えている人口があつて、すみません、ほかの3町の状態は、私、知らないんですけれども、ほかの3町の状態があつて、それを足しただけでは人口の推計にはならないと私は思っているんです。さっき決めた将来像の中に「政令指定都市」という文言が入っている以上は、1市3町は、合併することによって、今増えている人口よりも多い人口増加を見込まなくてはいけないと思っていますし、そうすることが合併の一つの意義ではないかと思うんですが、そういう視点を取り入れられているかどうか、まず伺いたいと思います。

○矢越委員長 どうぞ。よろしいですか。

○内田事務局次長 以前にもそういうご質問をいただいたんですけれども、今回のシミュレーションでは、そういったことによる人口の増加ですね。それは、どのぐらい人口が、では増加するのかというあたりがなかなか、では何人増えるんだということがシミュレーションしにくいということがございまして、今回のシミュレーションでは合併することによる人口増というのは入れてございません。

○寺崎委員 結局これが、今、予想の範囲内のシミュレーションですけれども、協議会に諮られて、新市建設計画にのったときは、財政目標とか行政目標の多分1つに、これはなっていくものだと思うんです。そういう意味では、それが5万か10万なのかというのは議論が要ると思うんですが、相模原のまちづくりとして、少なくともこれぐらい、合併することで増やしていくんだという意志をあらわしていくのは、私は悪いことではないと思うんですが、そういうことは考えられないでしょうか。逆に言うと、あの「政令指定都市」という文言と、15年たって、それは変わっていないという人口は、矛盾があるような気がすると思うんですけれども。

○内田事務局次長 シミュレーションをどこまでやるかということだと思うんですね。確かに、そういう意志というか、委員会の意志として、こういうことまでやっというこで、それを入れるという考え方もあるかと思うんですけれども、私どもの事務局側の使命といたしましては、皆さんにまちづくりビジョンを考えていただいて、合併した場合に、それを実行する財政的な裏づけとございますか、それは一つ一つの事業が幾らかかるというのはまだ出ていませんので、では幾らあれば足りるんだということはございませんが、少なくとも、今申し上げましたような投資的経費、それから収支、形式収支の黒字分ですね。こういうもの

で皆様方のまちづくりビジョンに向かってのいろいろな施策が実現できる、その可能性というものを示すというのが一つの使命かなということで、整理をさせていただいたわけでございます。

○寺崎委員 そのことについては、すみません、また後ほど意見を言うとして、次、もう一つ思ったのが、私は驚いたんですけれども、地方交付税が、前回ご説明いただいた、この財政シミュレーションをやっていくに当たっての基本的な考え方の中に、現行の制度が変わらないものとして推計するという話があったんです。これは、ある意味、悲観的にもならず、そんなに希望的な観測も入れず、冷静に現状どおりいくという上でのシミュレーションだと思うんですが、地方交付税の（１）も（２）もそうなんですけれども、これ以上減らされると地方財政が成り立たないから、何らか国がやってくれるだろうというのがその理由になっているんですけれども、これは極めて希望的な観測ではないかと。私が思っているのではなく、つくられた皆さんも、恐らくそういうふうに思いながらつくったのではないかなと思うんですけれども、だとするならば、非常に厳しい現状ではあるんでしょうけれども、相模原は、現実、来年、不交付ですよ、来年度は。そんなことも考えると、ないという前提のシミュレーションにしておいた方がいいのではないかなと思うんですが、その辺についてはどうでしょう。

○内田事務局次長 おっしゃるとおりでございます。相模原市単独の場合、７ページをご覧くださいますと、この地方交付税（１）でございますが、従来の普通交付税と特別交付税を加えたものですが、今年度、相模原市、普通交付税はゼロでございます。したがって、今後もらえないだろうということでゼロといたしまして、ただ、特別交付税につきましては、過去５年間で、増減はございますけれども、最低の額が５億１，８００万でございます。５億１，８００万は今後平均的にはいただけるだろうということで、５億１，８００万をのせさせていただいております。そういう意味では、ここは厳し目に見ているのかなということでございます。

あと、地方交付税（２）でございますが、これは確かに、かなり国が約束どおりしていただければということでございまして、ただ、これは、今のところ制度的に、例えば、臨時財政対策債の償還金相当額は交付税で見ますよと、これは制度になっていますので、これは当然普通交付税で見ただけのだろうと、制度が変更しない限りですね。

ただ、私どももちょっと非常に悩みましたのが、１９年度に臨時財政対策債がなくなったときにどうなるのかということでございまして、１９年度以降、では臨時財政対策債がなく

なって、そのかわりに何も無いということになりますと、今の相模原市で60億が全く来なくなるということですから、それは幾ら何でも厳し過ぎるのではないかと。ですから、その60億を、では全く来ないということでシミュレーションをするのか、それとも、60億は何らかの代替措置があるということでシミュレーションするのか、それはどちらかにするかということで考えましたが、一応現行制度相当分はあるだろうということで入れさせていただいているところでございます。

○寺崎委員 その件で、含めてなんです、合併した後の新市のシミュレーションの中で、つまり、あれですね。細かい数値は別にして、地方交付税というのは間違いなくこれから減っていくものなわけですよ。相模原市は、さらに大都市化して、私たちが目指すまちづくりが仮に実現をしていければ、もっと自主財源が集まるんです。つまり、より地方交付税がもらえない団体になっていくというのが自立都市という意味かなと私は思っているんですけども、そう考えると、やはり私たちの将来ビジョンとあわせて提案をする財政シミュレーションであるならば、新市の方のシミュレーションですけども、地方交付税は前提に――金額の問題以前の問題として、不交付、前提にしないという方がいいのではないかと私は思うんですけども、どうでしょうか。

○内田事務局次長 考え方は大変よくわかるんですけども、ただ、そうした場合、財政的に全く――ちょっとそういう計算をしてみないとわかりませんが、地方交付税が来ないということになりますと、例えば、地方交付税の(2)の107億入れさせていただいてますけれども、これが来ないということでございますので、これはもう投資的経費を削らざるを得ないということになります。そうしますと、今242億程度は投資的経費が使えるのではないかとこのふうになっておりますが、これは、単純計算すると100億減って、140億程度でやっていくということになります。

○寺崎委員 表裏一体の話として、これも新市の方のシミュレーションの人員費のところなんです、私、このグループの中で、中は分かれていなかったんですけども、一応最初、行財政の担当ということで、分野別の方針の中にも「職員規模の適正化」という文言を入れさせていただいたんです。これは非常に、余りきつい表現でなく、冷静に議論していこうという意味で「規模の適正化」という文言にしたんですが、数が増えていくという意味での適正化でないことは事実でして、職員規模を少なくしていこうという意味です。そういう意味で、グループの中で、市民交流をどんどんして、市民も参加をしていこうとしたんですが、人員費が減っていないということは、私、これを市民の方が見たときに、合併する意味とい

うのをそこに見出す方というのはすごく多いと思うんです。私もそこに一つは見出しているんですけども、職員規模を、さっき類似都市の例を見てというお話をされたんですが、これも一つの目標と言っていいと思うんですけども、人件費を減らしていくんだというふうにしていくべきではないかと思うんです。

そういうこと、今まで言ってきたことを全部含めて、次の合併協議会でこれを私たちのビジョンの表裏一体のものとして提案をするのは、やはり内容に少し矛盾がある以上、無理があるのではないかと思っているんです。そうであるならば、いま少しこのことについて、今の合併特例債50%、いいんだらうとか、ハードからソフトに転換しなければいけないのではないかとかいう議論もしなければいけないと思うので、事務局提案とか、そういうわけにはいかないんですかね。この委員会の提案にしなければいけないんですか。だとするなら、やはりある程度の整合性が、人口のところなんかも問われてしまうと思うんです。

○内田事務局次長 まず、人件費の関係なんですけれども、これは減っていないように見えるかもしれませんが、先ほどもちょっとご説明させていただきましたけれども、やはりスケールメリットで職員を減らすということで考えて入れております。ただ、やはり相模原市がかなり大きな部分を占めますので、退職手当が、ちょうどこの辺、増えるんですね。ですから、例えば、27年度とか28年度とか増えていますけれども、これはその退職される方がピークを迎えるときでございまして、その分なのでございます。ですから、今、職員1人当たり人口155人というような形で、非常に厳しい中で、職員削減、相模原市は取り組んでいますけれども、そういったような数を、割合を維持するような形での削減はここには盛り込んでございます。

それから、次の事務局提案でということなんですけれども、今までのそういう、このまちづくりのビジョンの財政的な裏づけというようなことでやってきましたので、私としてはやはり一緒に入れさせていただけないかなと。

○寺崎委員 最後の私の質問については、皆様のご意見もぜひ聞きたいと思っているんですが、ちょっとくどいんですが、地方交付税のところは、結局、私たちが、少なくともこの中で話し合ってきたのは、市民と行政が協働して行政支出を減らしていこうという目標も1つあったんです。やはり合併特例債などというものの前提になっているのも地方交付税ですし、この部分については、冷静に見れば、きっと私は厳しい見通しなんだろうなと思っている一人なものですから、厳しく見た方がいいと思います。ほかの方のご意見を私も聞きたいので、ありがとうございました。

○矢越委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

佐野さん。

○佐野委員 佐野です。

私も、今、寺崎さんのおっしゃった意見に同感なんですね。財政シミュレーションというのは、かなり不確定の要素を入れ込みながら、それから、非常に専門的な知識だとか、いろいろな論議の中から出されてくるものだと思うんですね。我々の——そうっては失礼ですけども、私も含めて余りこういう専門的ないろいろなことがわからない人間が、総論的とか、あるいは感覚的にとかという格好で、討議したとか決定したとかというような、そんな生易しいものではないという感じがするんですよ。

例えば、我々が今までずっと検討してきました目標だとかプロジェクトだとか、あるいは都市像だとかというのは、これは、我々の今までの経験や勉強や、いろいろなものの集大成としてお互いにいろいろ議論しながらまとめてきたものだから、ある意味では自信があるし、責任を持てると。だけれども、この種のことについては、論議を深めようとしても、なかなか、いろいろな不確定要素だとか専門的な知識だとか、それから討論時間が短いとか、そういうほかのものとは違った条件の中で結論づけて、ビジョン委員会で論議していただいて、これが皆さんの総意ですとか、我々の討議結果ですというふうに出すには、ちょっと私はやはり自信がない。ほかの方、どう考えるかわかりませんが。

したがって、ビジョン検討委員会の討議を経て、あるいは皆さんの意見を集約して決まったものだというような形で出すには、ちょっと自信がないというふうに思いますので、どういう形でそれを収集する、あるいは集約するという方法かいいかはちょっとわかりませんが、できれば、我々のこの論議の中で決まったんだという形には私はしてほしくない。自信がないというふうに思います。

以上です。

○矢越委員長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○梅澤委員 津久井町の梅澤です。

いろいろな部分で問題が多々あると思うんでね。ただ、今、これはともかく時間的に我々もおおられてしまっているのので、折衷案みたいな形になりますけれども、例えば、人口増加を10%アップした例とか、あるいは交付税がゼロの場合とかという、2、3、これにプラ

スするような。ですから、シミュレーションの1、2、3というような、厳しい状況、あるいはもうちょっと楽な状況とかというようなものを、合併する場合だけで構わないから添付するような形で、判断はそれぞれ各市民がするというような、そういうような形というのはまずいのでしょうか。

○内田事務局次長 まずいかどうかというのはあるんですけども、その前に、作業的に21日にはちょっと間に合わないかなと思ひまして。できれば、梅澤委員がおっしゃるように、いろいろなパターンをお示しして、こういう場合はこうなりますというふうにやれると本当は一番いいと思うんですけども、なかなか作業量もございまして、現在、本日の段階で見せできるのは、ちょっとこの段階だったということなんですね。ですから、そのほかにどういうように住民の皆さんに見せていくかということにつきましては、また今後もご議論いただければと思ひますけれども。

○矢越委員長 ほかにございますか。どうぞ、藤原さん。

○藤原委員 この前も大分申し上げたんですけども、基本的にこの推計で、もう時間とエネルギーからすればやむを得ないかなと率直に思ひます。ただ、幾つか、まだちょっと時間があるので修正していただければというのと、お伺いしたり意見を言ったりしたいことがあるので簡潔に言いたいと思ひます。

まず、現行制度を前提にせざるを得ない。変更は、明らかに決まっているようなものは織り込むべきですけども、現行制度を前提にせざるを得ない。これは推計を考える場合の原則みたいなものですから、当然だろうと。ただ、合併後を考える際に、合併のプラス・マイナス効果というのはある程度織り込まないとという気はするんですね。それは、例えば、特例債は50%だと見た。足して2で割ってと、よくやる手ですけども、そういうことでは取り込んであるんですけども、今まで出たご意見も含めて、私自身も、どうも合併のプラ・マイ効果は余り考えられていないなという印象があります。

例えば、税収ですけども、人口と同じように、いいまちづくりをしていって、バランスのとれたいい産業構造を維持しつつ、規模のメリットを生かしていくとすれば、税収というのは、現行制度が前提ですから、しかも三位一体で税は増やすといっているわけですから、税は増加傾向になっていってもおかしくないわけですね。すると、税と相関関係のある交付税はマイナス方向へ。特例債なんかの問題、財源対策債なんかの問題はありますけれども、総体的に交付税は全体として減少傾向。つまり、自立性がより高まっていって、一般財源の大宗はきちんと維持できている。その中で政策を考えながら財政の健全性を維持するという

ことではないかと思うんです。それは、先ほどのように合併後の姿、シミュレーションだけで結構だと思うんですけれども、何をこういう形で見ましたという形で、少なくとも3つか4つぐらいのパターンにはなるのではないかと思うんですけれども、それで事務局としてはこれでいきたいということだと思えます。それは時間的に、もうここまでおやりになっているわけですからできるのではないかなという気がしますので、ちょっと検討していただければ。

それから、お伺いしておきたいんですが、これは普通会計決算のベースということですよね、決算ベースで推計しているわけですから。

○内田事務局次長 いえ、これは一般会計でやっています。

○藤原委員 一般会計ですか。一般会計ですと、1市3町それぞれ、財政の予算の組み方、会計のとり方が違ってきますから、ちょっと具合が悪いかなという感じがするんですけれども。

それと、他団体との比較。例えば、類似団体とさっきおっしゃったんですけれども、一般会計ベースで他団体との比較がまともにはできないわけではないので、その辺、ちょっと整理をされた方がいいのではないかと。ある程度、市民の中でも財政のことがわかる人もいますから、余りつまらないクレームをつけられないようにした方がいいと思います。

それから、エネルギーの問題もそうなんですけれども、時間も確かにないので、もう私としてはシミュレーションがまとまったものは出さないわけにはいかないわけですから、特に各自治体でもそれぞれ必要としているわけなので、できるだけこの基本でまとめていただければと思います。

○矢越委員長 ありがとうございます。

鈴木さん、挙げていましたですかね。はい。

○鈴木委員 相模湖の鈴木です。

いろいろなシミュレーションを幾つかつくった方がいいのではないかとかという話はもう既に出してしまったのであえて言いませんけれども、数字のところでは1つだけ教えていただきたいんですけれども、津久井町の歳入のところなんですけれども、町債と地方交付税の(2)が、これが18年度は多くて、地方交付税の19年度が膨らんで、ここで行って来いになっているというのはわかるんですけれども、その他のところ、いわゆる津久井町の赤の大きいのは、その他のところで13億2,100万、その次の年が、19年度が9億1,900万、ここで4億ぐらい差があるのが、その下の、いわゆる形式収支のところでは差が出てくるという、津久井町だけここが数字が大きいんですよね。ここの理由だけ教え



ていただければと思います。

○内田事務局次長 これにつきましては財政調整基金からの取り崩しでございまして、形式収支が取り崩しをする前にマイナスになるような場合、財政調整基金、家計でいえば貯金ですけども、それをまず当て込もうというような考え方で各団体、整理しておりまして、18年度につきましては、その分を取り崩した分が上乘せしてあるために、その他の欄の額が多くなっているものでございます。

○矢越委員長 よろしいですか。

○鈴木委員 わかりました。

○矢越委員長 では、平林さん、どうぞ。

○平林委員 新市になったときの3町と、それから相模原市の合計は、この新市でわかるんですけども、合併しない場合の3町と新市の合計ですね。その形式収支は赤字になっているわけですよ。マイナスになっているわけですよ。この形式収支が、合併しない場合のこの4つの合計の形式収支と、それから合併した場合の形式収支のこの差の中身ですね。何によってその差が出てくるのかというのがあると、合併による効果だとか、例えば、人件費は減っていますよね、この合計したものは、32年度は。だから、そういうことがわかってくるわけですよ。ですから、そういうものを一つつけてもらえば中身がよくわかるのではないかと。

それから、こういう前提でこういうふうと考えてありますということですから、その前提条件が、いや、そういう前提条件ではまずいんだよということがそれによってわかってくるわけなので、そういった分析の仕方の表をつけてもらうとよりわかりやすくなるのではないかと思いますけれども。

○内田事務局次長 ありがとうございます。

○矢越委員長 ほかにございますか。

さまざまな意見が、この財政シミュレーション、専門的な部分でたくさん出てきたんですけども、案なんですけど、これは、目次を見ますと、第4章の部分に「財政シミュレーション」というのが入っていると思うんですね。今までの皆さんの意見を総合しますと、これではちょっと不十分ですよという意見の方が多いかと思います。参考資料というところで「合併の背景」というところがございます。この参考資料の中に入れていただく方向でちょっと検討させてください。いずれにしましても、合併協議会の方には、今こういう段階でもんでいますということをご報告しなければいけないので、とりあえずこちらの方に入れてさ

せていただいて、またこの委員会はやることになると思いますので——と申しますか、やることになりましたので、そのときに、3パターンなり、10%上げるとか、その辺も含めて、またお示ししたいと思います。

そして、先ほど出ていました絵図ですね。絵面と「自立分権都市」を文章へ入れるとかということだったんですけれども、それもちょっと、多分、今日決めるのは難しいかと思えます。私どもワーキンググループの方で再度詰めさせていただいて、また皆様方にお示しさせていただきたいと思えますので、この委員会、10月早々にもう一度開催させていただきたいと思えます。10月にシンポジウムがございますので、できればそちらに間に合わせる方向でちゃんとしたものを出したいと思えます。合併協議会には今日まで決まった時点のものを報告させていただきますので、それはご了承いただきたいと思えます。

そして、こちらの文章で「政令指定都市を目指した新しいまちづくりにチャレンジします」という文言があるんですけれども、先ほど牛山先生の方から、「政令指定都市を視野に入れた」というように変更してはいかがかなという提案がなされましたけれども、その辺につきましてご意見等ございましたらお聞きしたいと思いますけれども。別に問題なければ、その方に変えていただき……。

はい、どうぞ。

○守屋委員 牛山先生に戦いを挑むわけではないんですけれども、先ほど合併の意義という話をしたんですけれども、今のシミュレーションの中でも一つ出てくる重大な問題なんですけれども、地方交付税がこれからどうなっていくかということとかを考えたときに、その課税自主権というんですか、そういった今の地方自治の制度の中で、政令都市にならないと合併の意義というのは何か見出せないのではないかなというような気がするんですけれども、それがまず1点ですね。

それともう一つは、先ほど佐野さんからも詳しい話が出たんですけれども、このビジョン検討委員会で、その合併の意義に関して触れない……

○矢越委員長 ごめんなさい。今、言うのを忘れていました。合併の意義に関しましても皆さんにお示しします、その絵面と一緒に。すみません、言うのを忘れていました。申しわけございません。

よろしいですか。

○守屋委員 はい。

○矢越委員長 先生、どうしますか、今の件なんですけれども。

○牛山委員 それは考え方だと思うんですけども、私は、政令指定都市を目指して合併するのではないと私自身は思っているんですよ。逆に言うと、それは、例えば、もっと政治的ないろいろな問題とか、総務省の考え方とか、県の考え方とか、そういうことによって決まってくる面もあるので。そうすると、例えば、それを目標として位置づけると、政令指定都市に、ではなれなかったら、この合併はどうなんだということに逆になると思うんですよ。

ですから、皆さんの夢として、政令指定都市というのは、権限上の問題とか財源上の問題とか、いろいろなメリットがあるよということをみんなで考えて、それを一定視野に入れてやっていく。その表現の折衷案として、「視野に入れて」ということでいかがかなと私は思うんですけども。全国にたくさん自治体、まだ3, 100ぐらいあるわけですけども、その中で合併するところが、政令指定都市でなければ合併の意義がないということになってしまうと、またかえって、では政令指定都市以外の自治体の自治とは何なのかということになりますので、私は、目標とするような表現というのはいかがなものかと思っている次第です。

○矢越委員長 どうですか。

○守屋委員 よくわかる。心配の趣はよくわかるんですけども、多分、今ここにいらっしゃる皆さんもどう考えているかだと私は思うんですよ。やはりシミュレーションの結果を見ると、合併すれば財政的にはゆとりがあるよということなんですけれども、でも実際、今、毎年毎年、国の地方交付税というのは1.5兆円かなんかの赤字なんですよね。ですから、今のままの制度でなんか絶対あり得なくて、これから明らかに変わっていくわけですよ。ですから、そういう意味では、本当は、さっきの地方交付税のところなんていうのはもっともっと考えなければいけないところなんですけれども、そうした中で、これからどう地方自治のあり方が、中核市だとか政令都市だとかという位置づけが、どうこれからなっていくかわからないんですけども、今の中で一番自由度があるのは、僕はやはり政令市なのかなというふうなふうに思っているんですよ。それなくして何なんだろうかというふうに思うんですよ。特に、相模原の方から津久井を見渡したときには、それが無いとどういう意味があるのかな、意義があるのかなというところで、さっきの意義の話にもつながるんですけども。

以上です。

○矢越委員長 ありがとうございます。

ほかに、この件に関しましてございますか。

はい、藤原さんですか。

○藤原委員 私も、ご両人の話、よくわかるんですけども、政令指定都市が神奈川県に3つもあってどうかということもある。今は二層制自治で、都道府県と、特別区を含めれば区市町村ということになるわけですね。そういう二層制の自治制度がとられていて、その中で今のさまざまな論議を総合的に考えると、いわゆる基礎的自治体は数の上で縮小していく傾向にあるんだろう。それから都道府県は、道州制論議もありますから、何らかの形で統合されていくとか、変わっていく。自治体と言えるかどうかということになっていくと思うんです。

今言う基礎的自治体、3, 100の基礎的自治体は何らかの形で再編、統合されながら、あるいは横浜のように、もう基礎的自治体とは言いがたい、360万も人口がいるという、そういうところについてはまた別な自治の観点からの論議も必要になってくるだろうとかということも想定されるわけで、そういう中で、私は、結果的に政令指定都市になって、神奈川県政と3つの政令指定都市がうまくいけば、それは県民にとって、それぞれの市民にとっていいわけですけども、ならなくても別に、そういう面では問題はない。権限の問題、県政がある限りは問題ない。信頼関係も、県民であり市民であるという立場で持てるだろうという気がしますので、余り政令指定都市を目標にするということが強く出てくるのはちょっとどうかという感じはしていました。

それからもう一つなんですが、仮に全国が再編された場合に、それでも一般市は数百残るわけですね。圧倒的に数の面で多い。町村の数よりも一般市の数の方がはるかに多い。その中で中核市というような制度があって、しっかりした規模と権限を持っている。いい市政を展開しているということがあれば、その数百の全国市長会なり市議会議長会なり、その数百の中でのしっかりした基幹市役を果たせるのではないか。むしろその方が、活性化されたい地方自治の旗頭になれる、旗手になれると、そんな感じもしますので、私は政令指定都市ありきではなくていいなというふうに思っています。

○矢越委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

はい、佐野さん、どうぞ。

○佐野委員 佐野です。

牛山先生から具体的な「政令指定都市を視野に入れて」という表現がありましたので、私は、それで我々の基本的な考え方というのは入ったなというふうに思います。私は、相模原の皆さんとまちづくりのいろいろな懇談会やなんかの論議をしている中で、相模原市が中核

市になって、どういう、市民の側にとってどんなプラスがあるんですかという質問をするわけですね。そうすると、法律によっていろいろな権限が移譲された。したがって仕事が増えた。したがって職員も増やさざるを得ないと。ただ、そういうふうになっているにもかかわらず、現行の制度では自主的な税財源の措置がほとんどされていない。だから、中核市になってということが、市民の立場から見たときに、こういうメリットがあるなというふうには余り見えないということをおっしゃるんですね。

私は、やはり政令指定都市になったときに、牛山先生は恐らく、ご専門ですから、横浜みたいな、ああいう大きなものというふうにおっしゃるんだけれども、別に、相模原は、横浜みたいな図体の大きい、ああいう、どうにもしようがないような、自立都市になれないようなものを目指しているというふうには思わないんですね。そうではなくて、身の丈の政令指定都市。

それから、今、現行制度で、政令指定都市でやはり税財源とか独自の法律上の権限を持てる。ということは、逆に言えば、市長だとか市民が一緒になって、自分たちのまちづくりを自分たちの意志でもってできるということに一步でも近づくことが可能だろう。そうすると、そういうものを目指すという基本的な考え方はやはり持った方がいいのではないだろうか。

相模原の立場からいうと、今回の合併についてのメリットが具体的に市民の皆さんに見えるということになっていないという話をよく聞くんですね。ですから、それはやはりこういうところで、私たちの一つの論議の結論として、やはり今のような格好でぜひ表現の中に入れてほしいなど、こんなふうに思います。

牛山先生がさっきおっしゃったようなことで我々の考え方の基本的なものは含まれていますので、表現は結構だと思います。

以上です。

○矢越委員長 ありがとうございます。

どうですか、この文言、文章。「政令指定都市を目指した」、「視野に入れた」。どうですか。納得いかないですか。

○守屋委員 いいと思います。

○矢越委員長 いいですか。挙手してどっちがという問題ではないと思うんですね。幾つかあって、択一で、これがいい、あれがいいというのはいいかと思うんですけれども、では、そういう形でよろしいですか、皆さん。「政令指定都市を視野に入れた新しいまちづくり」でしたよね、先生ね。

はい、どうぞ。

○細野委員 これは、我々の検討委員会のみならず、各町の理事者とかの理解、そういう方面の意向は、やはり政令指定都市を目指しての志向がすごく強いと思います。私は、やはり「目指す」方がいいのではないかと思います。

○矢越委員長 そうですか。困ってしまいましたね。どうしましょうか。では、「目指した」でなければ嫌だなという方、いらっしゃったら、ちょっと。嫌だなという。

○守屋委員 すべてに関して物事をわかりやすくするべきだと思うんです。でないと見えないんです。

○矢越委員長 はっきりとということですか。

○守屋委員 すべてに関して物事をわかりやすくするべきだと思うんです。でないと伝わらないですよ。私、さっき、あえて「戦いを挑んだ」なんて言いましたけれども、言葉の使い方、要は、合併する意義が言葉の中から見えてこない、納得いかないでしょう、つくった方も。ということをお願いなんです。

○矢越委員長 なるほど。決まらないですね。

はい、どうぞ。

○鈴木委員 この話、ずっと黙っていましたが、津久井の方の立場からいうと今度は逆でして、津久井の人たち、何と言っているかという、相模原は津久井と一緒に政令指定都市になりたいんだと、こういう言い方をしていますので、ですから、先生が言われたように少し言葉を柔らかくしておいた方がいいと思うんですけれども、「目指す」と。これは、そのために合併するんだという言い方、津久井の人たち、結構していますので、正直申し上げますと。

以上です。あっ、「視野に入れた」ですね。その方が柔らかいと思います。

○矢越委員長 ほかにありますか。

はい、小嶋さん。

○小嶋重春委員 政令指定都市というのは、我々が想定しているよりもはるかに高いレベルが政令指定都市と一般に言われていると思います。したがって、我々が目指すことは当然いいことなので、やはりこれは夢ですね。だから、「視野に入れて」としっかり入れることで、この辺はみんなでもってまとめたらどうかなと思います。

以上です。

○矢越委員長 ありがとうございます。

ほかにあれば、新しい意見で。なければ、ちょっと打ち切りますけれども。

もともとは「目指した」で出てきた文言なんですね、これ。だから、本当は、今ここでどうのこうのというのもあるんでしょうけれども、ただ、総体的に皆さんの意見を聞きますと、方向性は政令指定都市ということで一致しているんですけれども、「目指した」と「視野に入れた」で、どちらかという、やはり「視野に入れた」の方が多いかなということでございますので、「目指した」という意見をいただいた方、本当に申しわけないんですけれども、「視野に入れた」の方でご納得いただきたいと思います。延々とやってもこれは決まりませんので、ぜひその辺はご了解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

先ほど申し上げましたように、合併する意義に関しましてと、この絵面に関しましては、皆様方に、もう一度ワーキンググループで検討いたしまして、お示しさせていただきますので、もう一度ご検討をしていただいて、10月の初めの方に委員会を開きたいと思います。

そして、「自然と産業が調和し 人と人がふれあう 活力ある自立分権都市を目指して」という文言なんですけれども、それはここにあります。新市名がまだ決まっておりませんので、「目指して」という文でこのポスターをつくりたいと思いますので、それもあわせてご了承くださいたいと思います。

以上で終わりですね。すみません、また時間をオーバーしてしまいまして申しわけございません。

それでは、講評でございます。先生、一言ずつ簡単をお願いいたします。

○高見沢委員 今日タクシーの運転手さんに、「合併、マルかバツかどっちか書けといたらどうでしょうか」と聞きましたら、「そんなことを言われても、まだ判断材料がなくて、ビジョンでもあれば考えるけれどもな」というふうに、まさに「ビジョン」という言葉が使われて説明されました。ということで、今日、何となく、やっとその合併の是非に近いような議論ができ始めて、いよいよこれからかなというところで時間切れのような気もしますが、しかし、委員長さんが粘って、保留というか、もう一度検討の機会を設けるということですので、とりあえず何点か、この基本的な資料の面ではできたと。これにどういうふうに魂を入れるかというか、皆さんの総意をちゃんとした言葉でもって発信するかということ。いよいよまた延長戦ですかね、サッカーでいうと。PK戦にならなければいいなと思うんですけれども、延長戦ということで、しばらく粘り強く皆さんと一緒に考えていければなというふうに思います。

今日はお疲れさまでした。

○牛山委員 どうも皆さん、長い間、お疲れさまでした。今日はいろいろ意見を言わせていただきまして、すみませんでした。

特に、最後のところではご不満の残った方もいらっしゃるかと思うんですが、考えていることはそんなに違わないんだと思うんですね。ただ、私、やはり地方自治の研究者として、国が定めた制度に合わせて自治があるかないかというのはちょっといかなものかと思っております。例えば、この辺は、ちょっと議事録上いろいろ問題ありますが、政令指定都市に合併によってなった都市であっても、では相模原、あるいは津久井の3町と比べて自治があるかといったら、実際にはどうかということがありまして、逆に言うと、政令指定都市でなくても、それ以上の高度な自治を持った自治体を目指す、あるいはそういう権限移譲を求める自治体になるという意味においても、やはりそういうものは視野に入れてちゃんと考えていくよということで、恐らく考えていることは一緒だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次回、協議会へご提案ということで、私もずっと協議会へ出られなかったんですが、今回は何としても出席いたしまして、皆さんの案を協議会の方で反映できるようにご意見も申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○矢越委員長 ありがとうございます。



## ◎閉 会

○矢越委員長 それでは、閉会の言葉の方を、副委員長、よろしくお願ひいたします。

○中里副委員長 それでは、閉会ということになりましたけれども、時間の方も大分超過をいたしまして、大変申しわけなく思っております。また、月曜日という、皆さん、大変貴重な時間、お忙しい時間に多数ご参加いただきまして、本当にありがとうございます。そして、今日は特に、何か聞いていて、熱い議論ができたのかな、そんなふうに思っております。

また、次回、第10回となりますけれども、皆さんの多くの参加をお願ひ申し上げまして、閉会とさせていただきます。どうも、今日は大変ご苦労さまでございました。ありがとうございます。（拍手）



○事務局 事務局からお知らせします。

まちづくりの目標で各グループで修正していただいたものは、事務局の方にお届けください。よろしく申し上げます。

閉会 午後 9時33分

相模原・津久井地域合併協議会会議運営規程第8条第3項の規定により署名する。

平成16年10月21日

会議録署名人 平 林 清

会議録署名人 鈴 木 史比古